

# 海事記念館 郷土館 太田屯田開拓記念館 活動報告



厚岸町海事記念館



厚岸町郷土館



厚岸町太田屯田開拓記念館

## 令和4年度（2022年度）

厚岸町海事記念館  
1

## 目 次

I	施設の概要	p. 1
II	資料の受け入れ	p. 5
III	博物館の事業	p. 9
IV	出版・広報活動	p. 24
V	博物館日誌(抄)	p. 25
VI	博物館の利用状況	p. 31
VII	博物館の組織	p. 34
VIII	博物館活動のマスコミ報道	p. 35
IX	条例、教育委員会規則	p. 51

## I.施設の概要

### 1.厚岸町海事記念館

所在地 〒088-1151 北海道厚岸郡厚岸町真栄3丁目4番地

電話 0153-52-4040

Fax 0153-52-4040

ホームページアドレス

メールアドレス k-kaiji@akkeshi-town.jp

建設工事 着工/昭和63年、完成/昭和63年3月

建物構造 鉄筋コンクリート造2階建

総工費 494,540千円

敷地面積 2,723㎡

建物面積 1,493㎡

展示室床面積 海事常設展示 516㎡、科学常設展示 203㎡、特別展示室 78㎡  
プラネタリウムドーム 79㎡

開館時間 午前9時～午後5時

休館日 月曜日(月曜日が国民の休日の場合は翌日)・国民の休日の翌日・年末年始(12月29日～1月3日)

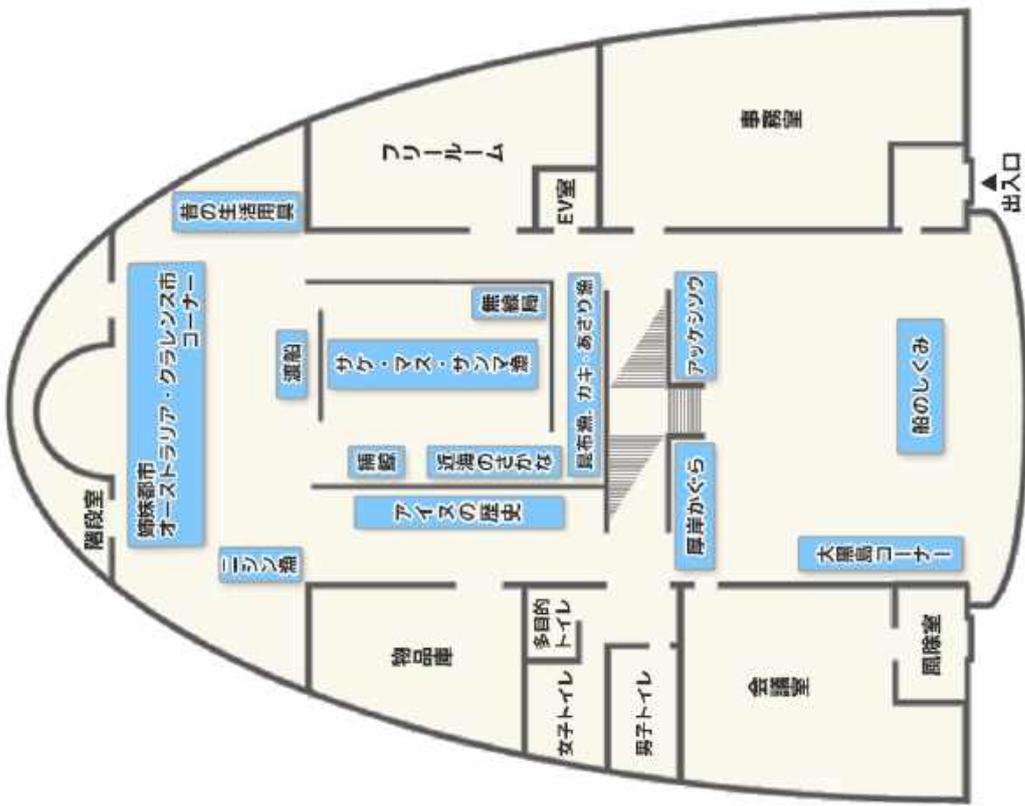
入館料 無料

交通 ・JR花咲線厚岸駅下車 徒歩10分

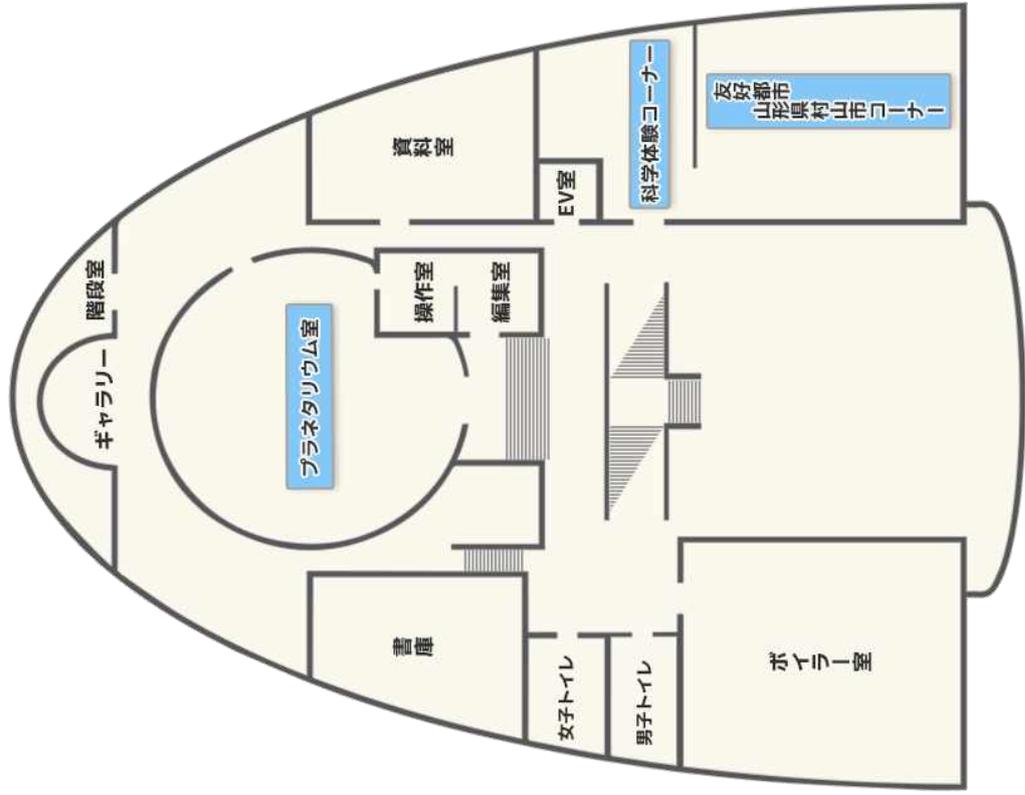
・釧路空港から車で約70分

施設設備 エレベーター 1基

車椅子 2台



海事記念館 1 階展示マップ



海事記念館 2 階展示マップ

## 2.厚岸町郷土館

所在地 〒 北海道厚岸郡厚岸町湾月 1 丁目 2 番地

電話 0153-52-3794

建設工事 着工/昭和 41 年、完成/昭和 42 年

建物構造 鉄筋ブロック造 1 階

総工費 5,380 千円

建物面積 180 m<sup>2</sup>

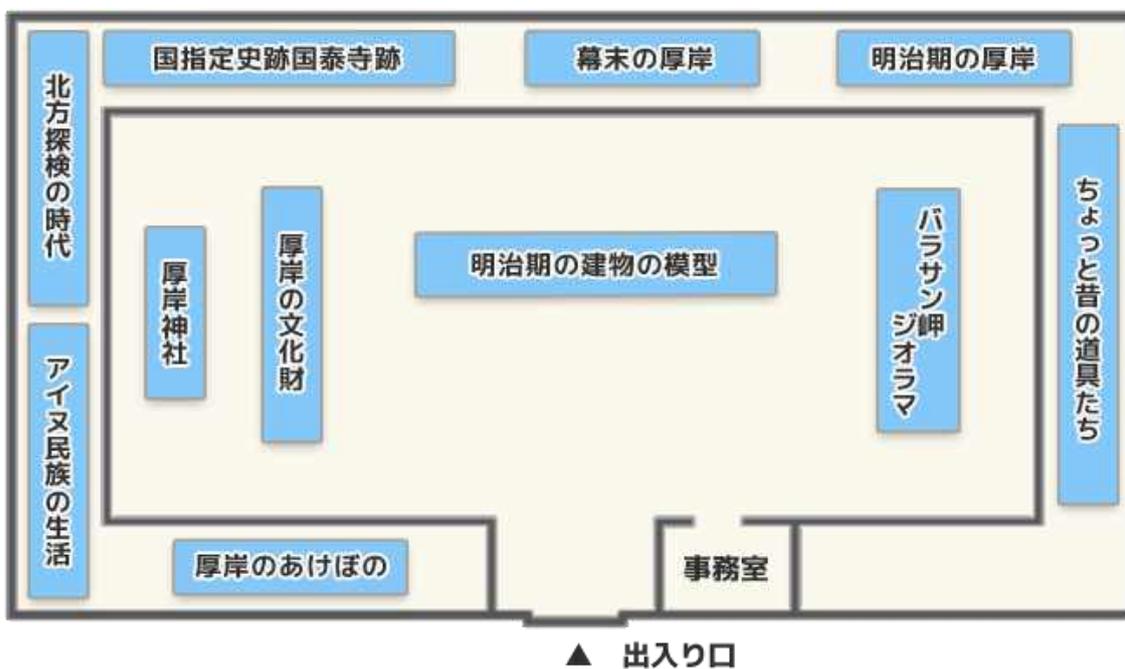
開館時間 午前 9 時～午後 4 時

休館日 月曜日(月曜日が国民の休日の場合は翌日)・国民の休日の翌日・年末年始

(冬期休館:11 月 16 日～翌年 4 月 15 日)

入館料 無料

交通 JR 花咲線厚岸駅から車で 10 分



郷土館展示マップ

### 3.太田屯田開拓記念館

所在地 〒088-1151 北海道厚岸郡厚岸町太田5の通り23番地1

電話 0153-52-3599

建設工事 着工/平成2年4月、完成3年3月

建物構造 鉄骨造及び一部木造

総工費 75,415千円

建物面積 307.70㎡

開館時間 午前9時～午後4時

休館日 月曜日(月曜日が国民の休日の場合は翌日)・国民の休日の翌日・年末年始

(冬期休館:11月16日～翌年4月15日)

入館料 無料

交通 JR花咲線厚岸駅から車で15分



太田屯田開拓記念館展示マップ

## Ⅱ.資料の受け入れ

### (1)寄贈資料

#### ①徳田宏氏

写真(厚岸大橋工事中の写真)

#### ②佐田正美氏

写真(厚岸大橋工事中の写真)

#### ③勝木氏

写真(厚岸大橋工事中の写真)

#### ④岸野操氏

写真(厚岸大橋工事中の写真)

#### ⑤朝日芳史氏

新聞記事(文化財関連記事)

(2)受贈図書資料(発行機関 50 音順)

**旭川市教育委員会**

永山 4 遺跡VI

**石川孝織**

雄別炭鉱閉山 50 年～雄別・尺別・上茶路～

**一般財団法人文化財保護協会事務局**

文化情報 Vol.388～391

**今金町教育委員会**

今金町文化財保存活用地域計画

今金町文化財保存活用地域計画概要版

**今田芳樹**

北海道の記念保護樹木 第2弾-樹木医が巡る巨樹・名木の世界-

**浦幌町立博物館**

浦幌町立博物館紀要 第 22 号

浦幌町立博物館年報 第 22 号

**えりも町教育委員会**

えりも研究 第 19 号

えりも町郷土資料館ほろいずみえりも町漁業振興センター水産の館令和3年度(2021 年度)活動報告書

**小樽市総合博物館**

小樽市総合博物館紀要 第 36 号

**小野寺一彦・西澤岳夫**

北海道のトーチカ～太平洋戦争末期に築造されたコンクリート製防御陣地～

**帯広大谷短期大学**

帯広大谷短期大学紀要 第59号

帯広大谷短期大学地域連携推進センター紀要 第 9 号

**帯広百年記念館**

帯広百年記念館紀要 第 40 号

**株式会社リッターマインド**

海の日プロジェクト 2022 うみのパイロットさんカナルじまからのおてがみ

**環境省自然環境局生物多様性センター**

モニタリングサイト 1000 小島嶼(海鳥)調査報告書

**観光考古学会**

観光と考古学 第3号

**北見市教育委員会**

北見博物館研究報告 第 4 号

**菊池勇夫**

クナシリ・メナシの戦い～事件の復元と歴史的位相

**釧路公立大学**

釧路公立大学紀要人文・自然科学研究 第 35 号

釧路公立大学紀要人文・自然科学研究 第 35 号

釧路公立大学地域研究 第 31 号

**釧路市教育委員会**

釧路叢書 第 41 巻 釧路の自然災害と防災・減災

**釧路市動物園**

阿寒国際ツルセンター紀要 第 12～18 巻  
ふれあい No.159・160

**釧路市立博物館**

釧路湿原のキタサンショウウオ

釧路市立博物館紀要 第 40 輯

釧路市立博物館報 No.428～429

**公益財団法人アイヌ民族文化財団**

令和4年度「アイヌ語ラジオ講座テキスト」  
Vol.2～4

令和5年度「アイヌ語ラジオ講座テキスト」  
Vol.1

アイヌ民族～歴史と文化

文化庁・北海道補助事業令和4年度アイヌ工芸品展アトウイー海と奏でるアイヌ文化

令和4年度アイヌ民族文化財団のあらし

**公益財団法人日本文化財保護協会**

紀要 第6号

令和4年度会報 飛天

#### 公益財団法人北海道埋蔵文化財センター

木古内町 幸連 4 遺跡

木古内町 札刈 7 遺跡(2)

木古内町 幸連 5 遺跡

北海道立北海道埋蔵文化財センター重要遺跡確認調査報告書 第 18 集

調査年報 35

年報 23

#### 國學院大學博物館學研究室

國學院大學博物館學紀要 第 46 輯・第 47 輯

國學院大學博物館学研究 第1号

#### 国立アイヌ民族博物館

ANUANU 第8～11号

国立アイヌ民族博物館研究紀要 第1号

国立アイヌ民族博物館第5回特別展示 イコロウエカル アイヌ資料をコレクションする

国立アイヌ民族博物館におけるアイヌ資料調査報告書

知里真志保 アイヌ語研究にかけた熱意

#### 国立研究開発法人産業技術総合研究所地質調査総合センター

活断層・古地震研究報告 第 21 号

#### 国立歴史民俗博物館

加耶-古代東アジアを生きた、ある王国の歴史-

国立歴史民俗博物館研究報告 第 233 号～237 号

国立歴史民俗博物館要覧 2022 年度版

中世武士団-地域に生きた武家の領主-

#### 沙流川歴史館

沙流川歴史館 第 23 号

令和 3 年度沙流川歴史館特別展 びらとりの学校うつりゆく学び舎

#### 様似町教育委員会

様似郷土館紀要 第4号

#### 札幌国際大学縄文世界遺産研究室

縄文 6

#### 札幌市青少年科学館指定管理者公益財団法人札幌市生涯学習振興財団

令和4年度事業概要札幌市青少年科学館

#### 札幌市教育委員会

丘珠縄文遺跡-2020 年度活動報告-

札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図

令和 3 年度調査報告書

K556 遺跡、K557 遺跡

#### 標茶町博物館

標茶町博物館紀要 第3号

#### ゼニガタアザラシ研究グループ

ゼニ通 31～33

#### 全国史跡整備市町村協議会事務局

全史協会報2022

#### 仙台藩白老元陣屋資料館

仙台藩白老元陣屋資料館報 第 19 号

ふるさと再発見シリーズ総集編 1-5

ふるさと再発見シリーズ6「白老のアイヌ伝承～

アイヌ民族と和人の関わり～」

#### 天理大学付属天理参考館

天理参考館報 第 35 号

#### 苫小牧市美術博物館

どうして資料を集めるの?～美術博物館の資料収集活動～

土地の記憶～結晶化する表象

苫小牧市美術博物館紀要 第 7 号

苫小牧市美術博物館年報 第 8 号・第 9 号

美術博物館だより No.9

#### 根室市歴史と自然の資料館

根室市歴史と自然の資料館紀要 第 34 号

くるまいし 根室市歴史と自然の資料館たより No.37

#### 千歳市教育委員会

イヨマイ7遺跡(第2次調査)  
協和3遺跡  
千歳市内遺跡調査報告書2  
メボシ川2遺跡(第5次調査)

#### 函館市教育委員会

函館市 サイベ沢遺跡(3)

#### ひがし大雪自然館

ひがし大雪自然館研究報告 第9号

#### 美幌博物館

美幌博物館館報  
美幌博物館研究報告  
2021年度博物館講座  
GREEN LETTER Vol289～299

#### 平取町教育委員会文化財課

シリムカ文化財だより No.14～17  
平取町二風谷アイヌ文化博物館 No.16

#### 平取町立二風谷アイヌ文化博物館

2020年度平取町立二風谷アイヌ文化博物館  
年報

#### 府中市郷土の森博物館

あるむぜお No.140～142

#### 富良野市博物館

富良野市博物館報告 第3号

#### 文化庁文化財第二課

水中遺跡ハンドブック  
埋蔵文化財関係統計資料-令和3年度-

#### 別海町教育委員会

西別湿原ヤチカンバ群落地調査報告書-令和2・3年度天然記念物緊急調査報告書-  
別海町郷土資料館だより No.273～284

#### 北海道屯田倶楽部

屯田 第72号

#### 北海道博物館

探してみよう! 地域のお宝高齢者と協働する  
地域学習プログラム集

北東アジアの十字路北海道博物館展示案内  
北海道博物館アイヌ民族文化研究センター  
第8号

北海道博物館研究紀要 第8号  
北海道博物館第8回特別展「世界の昆虫を通して、生き物の多様性を知る」

北海道博物館要覧 第7号  
森のちやれんがニュース 第28～30号

#### 北海道総務部行政局文書課道史編さん室

北海道現代史資料編2(産業・経済)

#### 北海道文学館

北海道文学館報 第129号

#### 北海道立北方民族博物館

北海道立北方民族博物館研究紀要 31  
北海道立北方民族博物館資料目録 宮岡文庫～環北太平洋の言語～目録  
北海道立北方民族博物館第37回特別展図録 イヌイトの壁掛けと先住民アート  
北方民族博物館だより No.125～127

令和3年度年報

#### 北海道立文書館

赤れんが 第57号

#### 宮脇保博

抜萃のつづり その八十二

#### 盛厚三

釧路湿原の文学史

#### 湧別町教育委員会

北海道指定史跡シブノツナイ堅穴住居跡発掘調査概要報告書(2022年度)

### Ⅲ.博物館の事業

#### 1.海事記念館特別展等事業

・企画展「糸魚沢駅展」 展示期間:4月29日～5月22日

103年にわたり営業した糸魚沢駅が令和4年3月に廃止されたことに伴い、駅に関する資料やパネルの展示を行った。



・パネル巡回展「かるたでよみとくわたしと世界のつながり」 展示期間:6月4日～7月24日

暮らしと地球の資源や生態系、さまざまな人々の関わりについて「かるた」の絵札と読札形式のパネル12枚を展示した。



・小惑星リュウグウとはやぶさ展 展示期間:6月12日～7月17日

小惑星リュウグウサンプルレプリカを展示し、小惑星リュウグウと小惑星探査機はやぶさ2プロジェクトを紹介する展示を行った。



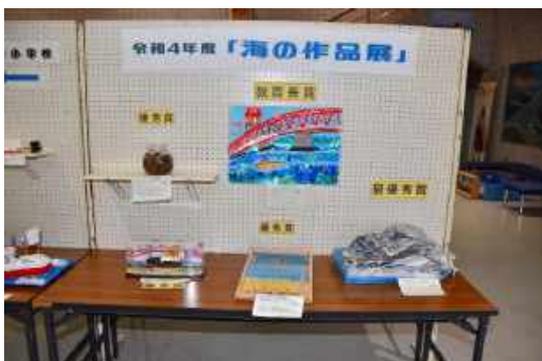
・巡回展「宇宙をさわる」 展示期間:9月10日～10月2日

地球や、月、惑星などの模型や、宇宙を観測する望遠鏡の立体模型、点字や点図など、『さわる』ことを目的とした点字を行った(企画・制作:明石市立天文科学館、協力:自然科学研究機構国立天文台、日本点字図書館附属ふれる博物館、仙台市天文台、全国科学館)。



・海の作品展 展示期間:10月8日～10月23日、表彰式:10月19日

夏休み期間中に町内の小学生が作った海に関する作品を展示した。また、最優秀賞1点、教育長賞1点、優秀賞3点については表彰を10月19日に行った。



・「宇宙の日」作品展 展示期間:10月29日～11月20日、表彰式:1月18日

青少年を中心とする一般の方々に広く宇宙及び宇宙開発について、興味・関心と理解を深める目的として実施した(絵画の部(小学生16点)、作文の部(今年度該当無し))。



・学校授業支援企画展「なつかしの道具たち」 展示期間:2月4日～3月5日

昔使われていた道具(収蔵資料)を展示し、町内の小学校の学習プランに合わせて展示解説を行った。



・特別展「神岩砦跡・竪穴群」 展示期間:3月11日～4月9日

北海道指定史跡「神岩砦跡及び竪穴群」のジオラマや過去の発掘調査による成果について、遺物及びパネルの展示を行った。



・企画展「厚岸大橋完成から50年」 展示期間:3月18日～4月16日

平成30年に北海道遺産に選定された蝦夷三官寺に関する展示(主催:蝦夷三官寺みらいネットワーク)。



## 2.文化財関連事業

### ・第 32 回大黒島海鳥繁殖地観察会 実施日:6月 18 日 参加者:9名

北海道大学北方生物圏フィールド科学センター厚岸臨海実験所との共催事業として、同実験所長仲岡氏を講師に招き、厚岸町南部にある離島の大黒島へ海鳥等の生物の観測、藻類の観察を行った。



### ・文化財歴史講演会 実施日:1月 29 日 参加者:20 名

厚岸町の歴史的重要性について例年行っている事業で、今年度は北海道立釧路芸術館の熊谷学芸員に「美術史の観点からみた国泰寺関係資料」という題で講演をいただいた。



### ・学芸員の歴史教室 実施日:3月 19 日 参加者:17 名

海事記念館学芸員が日頃行っている研究・調査結果を発表。今年度は小田島学芸員が「『橋』を考える～厚岸大橋完成から 50 年」、菅原学芸員が「知の交差点・厚岸～知られざる偉人の足跡」という題で講演を行った。



### ・お出かけ先生

住民の要望により海事記念館学芸員が出向き歴史等の学習会を実施。

①真龍小学校6年生を対象に、厚岸町と友好都市である山形県村山市についての授業を実施。

(実施日:4月21日)

②厚岸小学校4年生を対象に、地層についての授業を実施(実施日:10月18日)。

③厚岸小学校4年生を対象にアイヌ文化についての授業を実施(実施日:10月21日)

④本の森厚岸情報館にて町内の歴史を5回にかけて実施(中小企業同友会主催)

(1回目:「町内の遺跡に見る厚岸の歴史(1)続縄文期」、講師:小田島学芸員、実施日10月25日)

(2回目:「町内の遺跡に見る厚岸の歴史(2)擦文期～アイヌ文化期」、講師:小田島学芸員、実施日:  
11月29日)

(3回目:「知の交差点、厚岸(1)江戸時代」講師:菅原学芸員、実施日:1月24日)

(4回目:「知の交差点、厚岸(2)明治・大正時代」講師:菅原学芸員、実施日:2月21日)

(5回目:「厚岸の捕鯨～昭和時代」講師:熊崎元海事記念館学芸員、実施日:4月25日)

⑤町民(生きがい大学)を対象に厚岸大橋の歴史についての講演を実施(実施日:7月7日・21日)

### ・厚岸かぐら支援

①釧路芸術館主催の「厚岸・国泰寺の200年」展のオープニングセレモニーにおいて、厚岸かぐら同好会が演目を披露する場においての協力を行った。

(実施日:9月17日)

②厚岸町二十歳のつどいにおいて厚岸かぐら同好会が演目を披露する場においての協力を行った

(実施日:1月5日)。

③厚岸小学校4年生及び伝承校となっている真龍小学校3年生に対して、厚岸かぐらの歴史や演目についての指導を、厚岸かぐら同好会の方々の協力のもと行った。

(実施日:10月21日、1月17・20・27日、2月1・3・6・19日、3月3日)

④厚岸かぐら少年団における演目練習の支援を行った。

(実施日:5月15日、7月17日、8月21日、9月4日、10月23日、12月18日、1月15日、  
2月19日)



・床潭沼ヒブナ生息調査

北海道指定天然記念物「厚岸床潭沼の緋鮒生息地」について、ヒブナの生息を把握するため調査を実施(実施回数:2回、6月30～7月1日、9月6～7日)。



・埋蔵文化財発掘調査

国立アイヌ民族博物館と共同で筑紫恋第一チャシ跡の発掘調査を実施した。

(調査日程:11月14日～17日)



・アッケシソウの保護・栽培について

「厚岸」の名を冠した植物であるアッケシソウについて、保護・育成の目的から試験栽培を行っている。  
令和4年度は郷土館前庭、チカラコタン地区で試験栽培を実施した。



郷土館前庭での試験栽培のようす



チカラコタン地区での試験栽培のようす

### 3.科学館事業

#### 3-1.プラネタリウム投映時間(括弧内は投映曜日)

##### 平日

- 14:30～ 全天周番組「バイオレント・ユニバース～牙をむく宇宙～」(火・木)  
全天周番組「いきもの目線～動物ぐるり！超接近」(水・金)
- 15:30～ 海事記念館オリジナル番組(通常)(水・金) ※季節ごとに作成  
海事記念館オリジナル番組(通常+アイヌ民族星ものがたり)(火・木) ※季節ごとに作成

##### 休日・祝日

- 11:00～ 海事記念館オリジナル番組(低学年・幼児向け) ※季節ごとに作成
- 13:30～ 全天周番組「カムイからの教え～漁を伝える曳き網の星」 ※海事記念館オリジナル番組
- 14:30～ 全天周番組「バイオレント・ユニバース～牙をむく宇宙～～」(土)  
全天周番組「いきもの目線～動物ぐるり！超接近」(日・祝)
- 15:30～ 海事記念館オリジナル番組(通常)(日・祝) ※季節ごとに作成  
海事記念館オリジナル番組(通常+アイヌの星ものがたり)(土) ※季節ごとに作成

#### 3-2.通常投映番組

海事記念館のプラネタリウムでは季節ごとに番組を作成し、投映している。また、令和2年度からは全天周投映システムを導入し、通年で投映する番組を投映している。

##### ・春番組

期 間:令和4年3月1日～5月31日

番組名:「春の夜空のはてなマーク～流れ星のはなし～」(ナレーション:運上亜沙美氏(ボランティア))

「いのちの女神 おとめ座」(低学年向け)(ナレーション:読み聞かせサークル「ちいさな絵本箱」)

##### ・夏番組

期 間:令和4年6月1日～8月31日

番組名:「天の川を旅して～南半球の星空～」(ナレーション:運上亜沙美氏(ボランティア))

「夏の星座と七夕物語(幼児向け番組)」(ナレーション:読み聞かせサークル「小さな絵本箱」)

「アイヌ民族星物語(夏)」

##### ・秋番組

期 間:令和4年9月1日～11月30日

番組名:「秋の星座を巡る～はやぶさ2で探る生命の起源～」(ナレーション:運上亜沙美氏(ボランティア))

「アイヌ民族星物語(秋)」

・冬番組

期 間:令和4年12月1日～令和5年2月28日

番組名:「冬に輝く星座たち～変わる北極星(ナレーション:運上亜沙美氏(ボランティア))

「冬の大三角とふたご座のお話」(ナレーション:川崎優子氏・川崎史織氏(ボランティア)、  
読み聞かせサークル「小さな絵本箱」(ボランティア))

・春番組

期 間:令和5年3月1日～5月31日

番組名:「かみのけ座～女王のいのり～」(ナレーション:運上亜沙美氏(ボランティア))

「いのちの女神「おとめ座」(低学年向け番組)(川崎優子氏・川崎史織氏(ボランティア)、  
読み聞かせサークル「小さな絵本箱」)

### 3-3.学習投映

通常投映番組のほかに、小中学校の学習要領に合わせたプラネタリウム投映も随時実施している。

- ・8月24日(厚岸小学校4年生10名)
- ・8月31日(太田小学校4年生5名)
- ・11月18日(太田中学校3年生7名)
- ・12月21日(太田小学校4年生16名)

### 3-4.夜間投映

プラネタリウム番組を広く認知してもらうため、1ヶ月に1・2回程度、平日の夜間に番組を投映している。

4月(2回):	6名
5月(2回):	22名
6月(2回):	34名
7月(2回):	17名
8月(2回):	33名
9月(2回):	27名
10月(2回):	8名
11月(1回):	6名
12月(1回):	12名
1月(2回):	17名
2月(2回):	24名
3月(2回):	47名

### 3-5.その他の科学館事業

#### ・星に願いを

実施日:8月5日 参加者 22名

夜間投映終了後に、町民から募った七夕メッセージにイラスト等を付加し投映を行った。



#### ・ほしぞら教室

実施日:10月26日 参加者:15名

太田小学校グラウンドで釧路市こども遊学館の移動天文車「カシオペア号」と職員による天文解説を交え、星雲や恒星を観察した。



#### ・天体観望会

実施日:11月8日 参加者:20名

町民広場において皆既月食の観測及び天体・天体现象の解説を行った。

### ・熟睡プラ寝たリウム

実施日:11月23日 参加者:10名

勤労感謝の日に、プラネタリウムの星空を鑑賞しながら日頃の疲れを癒やす目的で日本プラ寝たリウム学会との共催で全国一斉に実施した。

### ・オーロラ映像上映会

実施日:6月17日、6月18日 参加者:128名

オーロラメッセンジャー中垣氏を講師に招き、世界各地で撮影したオーロラを含む大自然の映像をプラネタリウム室で中学生の学習と町民向けに投映。



### ・わくわく科学実験教室

実施日:2月18日 参加者:7名

研究機関や加盟館と連携し、科学実験教材を借り受け、実験を行うことで、想像力を高めるとともに、科学に関する知識の普及を図る目的として実施した。令和4年度は、人や動物の体を動かしている「電気信号」を、「マッスル・センサー」を使って調べる。



・海事記念館探検クイズ

館内において展示物や海に関するクイズをテーマ毎に出題

(春)	4月1日～6月30日	「植物について知ろう！」	20名
(夏)	7月1日～9月30日	「太陽と惑星について知ろう！」	34名
(秋)	10月1日～12月28日	「雲について知ろう！」	9名
(冬)	1月5日～3月31日	「花について知ろう！」	14名

### ・海事記念館こどもクラブ

海事及び科学教育を通して交流を図るとともに、地域に根ざした活動の中で、自分にできることに自ら取り組むことのできる心や、仲間と協力することの大切さを学ぶ目的から通年で実施している。小学生4年生～6年生を対象。

第1回 5月28日(土) オリエンテーション 参加者5名

職員・会員の顔合わせも含めアイスブレイクを実施。



第2回 6月17日(金)オーロラ上映会 参加者8名

オーロラメッセンジャー中垣氏を講師に招き、世界各地で撮影したオーロラを含む大自然の映像を鑑賞した。

第3回 7月18日(日)カヌー体験と水辺の生物観察 参加者6名

カヌーに乗り、別寒辺牛川の川底を網ですくい、川に棲む生物の観察を行った。



第4回 9月10日(土)厚岸の歴史探訪 参加者5名

町内の歴史及び文化財に興味を持ってもらう目的として、郷土館・国泰寺を見学した。



第5回 10月26日(水)ほしぞら教室 参加者4名

釧路市子ども遊学館職員による星座解説、移動天文車「カシオペヤ号」搭載の屈折望遠鏡及び天体望遠鏡により秋の星空を観察した。

第6回 11月19日(土)まが玉づくり 参加者3名

古代人の装身具であるまが玉を自作し、歴史や遺跡への興味関心を高める目的として実施した。



第7回 12月17日(土)みつろうキャンドル作り 参加者7名

みつろうを使用したキャンドルを自作し、環境・科学への関心を高める目的として実施した。



第8回 1月21日(土)スライム作り 参加者7名

様々な色のスライムを作成し、科学の不思議についての学習を行った。



第9回 2月18日(土)マッスルセンサー 参加者2名

人や動物の体を動かしている電気信号を、マッスルセンサーを使って調べ、仕組みについて学んだ(全国科学館連携協議会から貸出)。



第10回 3月18日(土)万華鏡作り 参加者5名

万華鏡を作成し、鏡の仕組みや反射について学び、いろいろな小物を入れて見え方の違いを体験した。



#### IV.出版・広報活動

○海事記念館通信(年4回発行)

各種事業や施設のお知らせについて、広報あつけしに掲載

○ホームページ及び SNS の発信

各種事業や天文情報、施設のお知らせについて、海事記念館ホームページや SNS(Facebook・Twitter)で発信

## V.博物館日誌(抄)

### 海事記念館

- 4月1日(金)厚岸町職員辞令交付式。
- 4月7日(木)新規採用職員研修受講(川守学芸員)。
- 4月8日(金)新規採用職員研修受講(川守学芸員)、新規採用職員にかかる施設解説(14名)(菅原係長)。
- 4月13日(水)郷土館・太田屯田開拓記念館管理人説明会(菅原係長、小田島学芸員)
- 4月19日(火)チカラコタン地区アツケシノウ栽培地播種作業。
- 4月20日(水)真龍小学校6年生解説(小田島学芸員)
- 4月21日(木)釧路市立博物館石川学芸主幹来館。真龍小学校6年生出前授業。
- 4月22日(金)プラネタリウム夜間投影(高橋事務補助員)
- 4月24日(日)厚岸かぐら少年団練習支援
- 4月27日(水)厚静小学校横遺跡現地視察(菅原係長、小田島学芸員)
- 4月29日(金)企画展「糸魚沢駅」開始
- 5月13日(金)プラネタリウム夜間投影(川守学芸員)
- 5月18日(水)プラネタリウム夏番組録音(川守学芸員、高橋事務補助員)、第2回観光振興施策検討委員会会議(菅原係長)
- 5月20日(金)北海道科学館長会議(千葉館長)、アツケシノウ試験栽培地管理作業(菅原係長、高橋事務補助員)
- 5月24日(火)海事記念館協議会・郷土館・太田屯田開拓記念館運営協議会・文化財専門委員会開催
- 5月25日(水)一般国道44号尾幌・糸魚沢道路試掘調査(千葉館長・小田島学芸員)  
郷土館・国泰寺解説(菅原係長)
- 5月26日(木)一般国道44号尾幌・糸魚沢道路試掘調査(菅原係長・小田島学芸員)
- 5月27日(金)新厚岸町史第3巻執筆に係る聞き取り調査(千葉館長・三浦主任専門員・高橋事務補助員)。プラネタリウム夜間投影(川守学芸員)
- 5月28日(土)海事記念館こどもクラブ(千葉館長・土肥主事・川守学芸員)
- 5月31日(火)接遇研修受講(川守学芸員)
- 6月2日(木)厚岸翔洋高等学校企業実習に係る事前打ち合わせ(千葉館長・土肥主事)
- 6月5日(日)厚岸かぐら同好会総会(千葉館長・菅原係長・小田島学芸員)
- 6月7日(火)施設にかかる消防点検及び放水訓練実施
- 6月8日(水)管理職会議出席(千葉館長)
- 6月9日(木)厚岸ふるさと友の会総会(菅原係長・小田島学芸員)
- 6月10日(金)プラネタリウム夜間投影(川守学芸員)
- 6月17日(金)オーロラ上映会

6月 18日(土)オーロラ上映会、大黒島観察会(菅原係長・小田島学芸員)  
 6月 21日(火)新規採用職員研修参加(川守学芸員、6月 23日まで)  
 6月 22日(水)厚岸翔洋高等学校企業実習1日目(6月 24日まで)、羅臼小学校見学  
 6月 24日(金)中標津町丸山小学校見学、プラネタリウム夜間投影(川守学芸員)  
 6月 29日(水)太田小学校見学  
 6月 30日(木)防火管理者講習出席(千葉館長、7月1日まで)、床潭沼ヒブナ調査(7月1日まで)  
 7月 1日(金)白老町友の会見学、別海町中春別小学校見学  
 7月 5日(火)厚静小学校横遺跡(工事用道路)工事立会(小田島学芸員)、別海町教育委員会石渡氏来館  
 7月 6日(水)太田農村公園調査(菅原係長)  
 7月 7日(木)生きがい大学講師(小田島学芸員)、一般国道 44 号尾幌・糸魚沢道路建設に係る埋蔵文化財所在調査(小田島学芸員)  
 7月 12日(火)文書作成能力向上研修参加(小田島学芸員、土肥主事)、釧路市愛国小学校見学  
 7月 13日(水)国立アイヌ民族博物館藪中氏ほか2名来館  
 7月 14日(木)北海道博物館大会参加(土別市、千葉館長・小田島学芸員、7月 15日まで)  
 7月 16日(金)こどもクラブ(千葉館長・三浦主任専門員・土肥主事・高橋事務補助員)  
 7月 19日(火)厚岸かぐら少年団練習支援(小田島学芸員)  
 7月 20日(水)弟子屈小学校見学  
 7月 21日(木)生きがい大学講師(小田島学芸員)、北海古代集落遺跡群保存活用協議会第1回臨時代表者会議出席(小田島学芸員)  
 7月 22日(金)弟子屈町川湯小学校見学、プラネタリウム夜間投影(川守学芸員)  
 7月 29日(金)太田農協女性部、デイサービスという見学  
 7月 30日(土)子夢希児童館見学  
 8月 2日(火)太田中学校職場体験打合せ(千葉館長)  
 8月 3日(水)一般国道 44 号尾幌・糸魚沢道路建設に係る埋蔵文化財試掘調査(小田島学芸員、8月 5日まで)、標茶町役場職員見学  
 8月 4日(木)町史編集会議(執筆支援講座、千葉館長・三浦主任専門員・高橋事務補助員)  
 8月 5日(金)プラネタリウム夜間投影(川守学芸員)  
 8月 10日(水)放課後デイサービス「空音」見学  
 8月 18日(木)文化財標柱及びアツケシソウ栽培地草刈り(菅原係長・小田島学芸員)  
 8月 21日(日)厚岸かぐら少年団練習支援(菅原係長・小田島学芸員)  
 8月 23日(火)プラネタリウム番組ナレーション録音(川守学芸員・高橋事務補助員)  
 8月 24日(水)太田地区文化財標柱草刈り(菅原係長・小田島学芸員)、厚岸小学校見学  
 8月 25日(木)根室市柏陵中学校見学  
 8月 26日(金)釧路管内社会教育研修大会講師(菅原係長)、プラネタリウム夜間投影(川守学芸員)  
 8月 31日(水)太田小学校見学

9月 1日(木)太田中学校職業体験(9月2日まで)  
 9月 2日(金)根室市立厚床小学校見学  
 9月 3日(土)毎日新聞根室支社取材対応(菅原係長)  
 9月 4日(日)厚岸かぐら少年団練習支援(菅原係長・小田島学芸員)  
 9月 5日(火)釧路市立鳥取西小学校見学、床潭沼ヒブナ生息調査(9月7日まで)  
 9月 7日(水)管理職会議出席(千葉館長)  
 9月 8日(木)釧路市立青葉小学校・標茶町立虹別小学校・太田小学校見学  
 9月10日(土)こどもクラブ(小田島学芸員)  
 9月13日(火)標茶町立標茶小学校見学  
 9月15日(木)浜中町立散布小学校見学  
 9月16日(金)釧路市立光陽小学校見学、プラネタリウム夜間投影(川守学芸員)  
 9月17日(土)北海道立釧路芸術館特別展「厚岸 国泰寺の200年」オープニングセレモニー参加  
 (千葉館長・小田島学芸員)  
 9月21日(水)生きがい大学見学  
 9月22日(木)初級職員研修受講(小田島学芸員・土肥主事)  
 9月28日(水)新厚岸町史第3巻執筆に係る聞き取り調査(千葉館長・三浦主任専門員・高橋事務補  
 助員)。ツアー団体見学。ネイパル運営委員会出席(千葉館長)  
 9月29日(木)厚生文教常任委員会出席(千葉館長・菅原係長・川守学芸員)  
 9月30日(金)プラネタリウム夜間投影(川守学芸員)  
 10月 4日(火)一般国道44号尾幌・糸魚沢道路建設に係る埋蔵文化財所在調査(菅原係長・小田  
 島学芸員、10月5日まで)  
 10月 5日(水)厚岸中学校職場体験(10月6日まで)  
 10月 6日(木)新規採用職員研修受講(川守学芸員、10月7日まで)、北海道博物館協会学芸職  
 員部会第46回総会・研修会参加(小田島学芸員、10月7日まで)  
 10月 7日(金)釧路市立美原小学校見学、プラネタリウム夜間投影(川守学芸員)  
 10月 8日(土)北海道立釧路芸術館主催「国泰寺まるわかりバスツアー」講師(小田島学芸員)  
 10月13日(木)真龍中学校職場体験(10月14日まで)  
 10月14日(金)釧路市立湖畔小学校見学  
 10月16日(日)厚岸ふるさと友の会視察旅行引率(釧路市、菅原係長・小田島学芸員)  
 10月18日(火)様似町行政施設研修にかかる見学  
 10月19日(水)海の作品展に係る表彰式  
 10月20日(木)もつとわくわくクラブ見学、厚岸小学校出前授業(小田島学芸員)  
 10月21日(金)プラネタリウム保守点検、厚岸小学校出前授業(小田島学芸員)  
 10月23日(日)厚岸かぐら少年団練習支援(小田島学芸員)  
 10月24日(月)厚生文教常任委員会道外視察随行(千葉館長・菅原係長、10月27日まで)  
 10月25日(火)中小企業同友会厚岸地区大会における講演(小田島学芸員)

- 10月26日(水)真龍小学校見学、ほしぞら教室
- 11月1日(火)浜中町立浜中小学校見学
- 11月6日(日)プラネタリウムナレーション録音(川守学芸員・高橋事務補助員)
- 11月8日(火)天体観望会
- 11月9日(水)ブンカラ研修会参加(白老町、小田島学芸員、11月11日まで)
- 11月10日(木)蝦夷三官寺みらいネットワーク総会(千葉館長・菅原係長)
- 11月14日(月)筑紫恋第一チャシ跡発掘調査(小田島学芸員、11月17日まで)
- 11月16日(水)北海道科学館連絡協議会研修(11月17日まで)
- 11月18日(金)プラネタリウム夜間投影(川守学芸員)
- 11月19日(土)こどもクラブ(千葉館長・小田島学芸員・土肥主事)
- 11月20日(日)厚岸かぐら同好会、厚岸町民文化祭出演にかかる支援
- 11月22日(火)太田地区埋蔵文化財所在調査(小田島学芸員)、町史編集委員会(千葉館長・三浦主任専門員・高橋事務補助員)
- 11月23日(水)厚岸ふるさと友の会第2回視察旅行(白老町、小田島学芸員、11月24日まで)
- 11月30日(水)管理職会議出席(千葉館長)
- 12月9日(金)プラネタリウム夜間投影(川守学芸員)
- 12月14日(水)厚岸かぐら授業支援(菅原館長・小田島学芸員)
- 12月17日(土)こどもクラブ(千葉館長・土肥主事・川守学芸員)
- 12月18日(日)厚岸かぐら少年団練習支援(小田島学芸員)
- 12月20日(火)公務災害研修受講(小田島学芸員)
- 12月21日(水)北海道古代集落遺跡群専門家委員会に係る事前打合せ(オンライン、小田島学芸員)
- 12月23日(金)北海道古代集落遺跡群専門委員会出席(オンライン、小田島学芸員)
- 12月27日(土)町民検討会議出席(菅原係長)
- 1月5日(木)厚岸町二十歳のつどい出演にかかる厚岸かぐら支援(千葉館長・菅原係長・小田島学芸員)
- 1月13日(金)プラネタリウム夜間投影(川守学芸員)
- 1月15日(日)厚岸かぐら少年団練習支援(小田島学芸員)
- 1月17日(火)厚岸かぐら授業支援(菅原係長・小田島学芸員)
- 1月19日(木)新厚岸町史第3巻執筆に係る聞き取り調査(千葉館長・三浦主任専門員・高橋事務補助員)。
- 1月20日(金)厚岸かぐら授業支援(菅原係長)、アイヌ文化財専門職員等研修会参加(札幌市、小田島学芸員)
- 1月21日(土)こどもクラブ(菅原係長・土肥主事・川守学芸員)
- 1月24日(火)中小企業同友会厚岸地区大会における講演(菅原係長)
- 1月26日(木)国指定重要文化財正行寺本堂にかかる消防訓練及び太田屯田兵屋立ち入り検査(菅

原係長・小田島学芸員)

- 1月27日(金)新厚岸町史第3巻執筆に係る聞き取り調査(菅原係長・三浦主任専門員)、厚岸かぐら  
授業支援(菅原係長・小田島学芸員)、プラネタリウム夜間投影(川守学芸員)
- 1月28日(土)文化財歴史講演会(千葉館長・菅原係長・小田島学芸員)
- 2月1日(水)博物館法の改正に伴う新登録制度に係る説明会受講(オンライン、菅原係長)
- 2月3日(金)ガイアナイト(役場環境林務課主催)
- 2月8日(水)厚岸小学校見学
- 2月9日(木)北海道古代集落遺跡群専門家委員会産業班員会議出席(オンライン、小田島学芸員)
- 2月10日(金)プラネタリウム夜間投影(川守学芸員)
- 2月12日(日)地域とともにあるミュージアムのあり方を考える情報交換会参加(札幌市、小田島学芸  
員)
- 2月16日(木)文化財専門委員会(千葉館長・菅原係長・小田島学芸員)
- 2月17日(金)太田小学校見学
- 2月18日(土)こどもクラブ(千葉館長・川守学芸員・土肥主事)
- 2月21日(火)中小企業同友会厚岸地区大会における講演(菅原係長)
- 2月22日(水)九州産業大学緒方氏来館、プラネタリウム夜間投影(川守学芸員)
- 2月28日(火)東海大学加藤氏来館
- 3月3日(金)厚岸かぐら授業支援(千葉館長・小田島学芸員)
- 3月7日(火)特別展「神岩チャシ跡竪穴群」に係る資料借用(釧路市立博物館、菅原係長・小田島学  
芸員)
- 3月10日(金)プラネタリウム夜間投影(川守学芸員)
- 3月14日(火)北海道古代集落遺跡群第3回作業班員会議出席(オンライン、小田島学芸員)
- 3月16日(木)ハラスメント研修受講(土肥主事・川守学芸員)
- 3月17日(金)ネパール運営協議会出席(千葉館長)
- 3月18日(土)こどもクラブ(千葉館長・土肥主事・川守学芸員)
- 3月21日(火)学芸員の歴史教室、プラネタリウム夜間投影(川守学芸員)
- 3月24日(金)厚岸町史第3巻編集委員会会議(千葉館長・三浦主任専門員・高橋事務補助員)、北海  
道大学卓氏来館
- 3月28日(火)放課後デイサービスという来館
- 3月29日(水)五藤光学熊切氏来館、北海道古代集落遺跡群保存活用協議会第2回定例代表者会  
議出席(オンライン、小田島学芸員)

## 郷土館・太田屯田開拓記念館

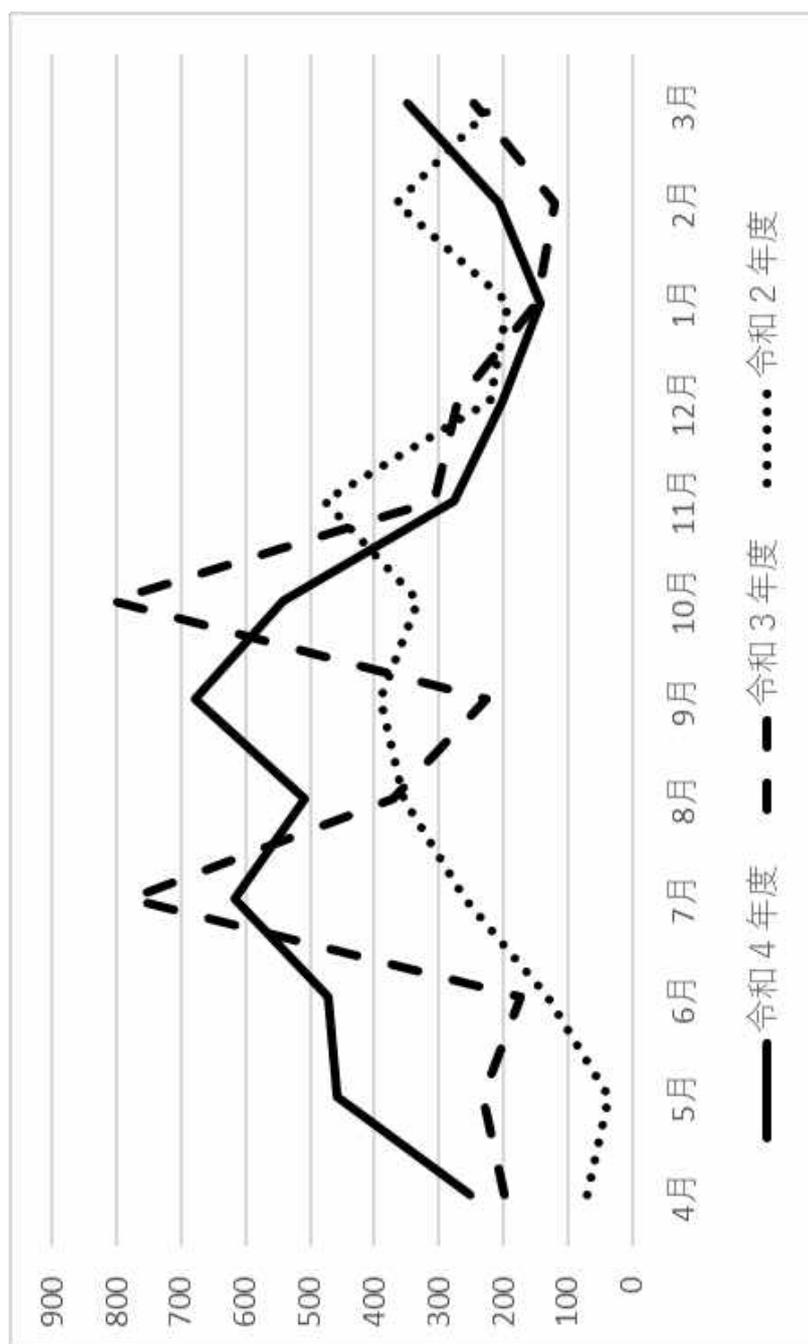
- 4月16日(土)【郷土館・太田】開館  
4月20日(水)【郷土館】アッケシソウ栽培地種まき作業。  
6月1日(水)【太田】太田小学校教員研修にかかる館内解説  
6月17日(金)【郷土館】観光ツアーに係る館内解説  
7月1日(金)【郷土館・太田】白老町友の会見学  
7月9日(土)【郷土館】釧路学教養講座見学  
7月27日(水)【郷土館】にこにこ広場という見学  
8月3日(水)【郷土館】藤女子大学松本氏ほか、大阪樟蔭女子大学濱田氏ほか見学  
8月17日(水)【郷土館】郷土館裏草刈り(菅原係長・小田島学芸員・高橋事務補助員、8月18日  
で)  
8月26日(金)【太田】釧路管内社会教育研修会に係る館内解説  
9月10日(土)【郷土館】海事記念館こどもクラブ見学  
9月29日(木)【郷土館】アッケシソウ栽培地種採取  
10月8日(土)【郷土館】国泰寺まるわかりバスツアー見学  
10月18日(火)【郷土館】様似町行政施設研修にかかる見学  
10月20日(木)【郷土館】釧路もっとうわくわくクラブ見学  
10月30日(日)【郷土館】ネイパル厚岸見学  
11月1日(火)【太田】浜中町立小学校見学  
11月10日(木)【太田】真龍小学校見学  
11月16日(火)～ 【郷土館・太田】冬季閉館

VI. 博物館の利用状況

博物館入館者の推移

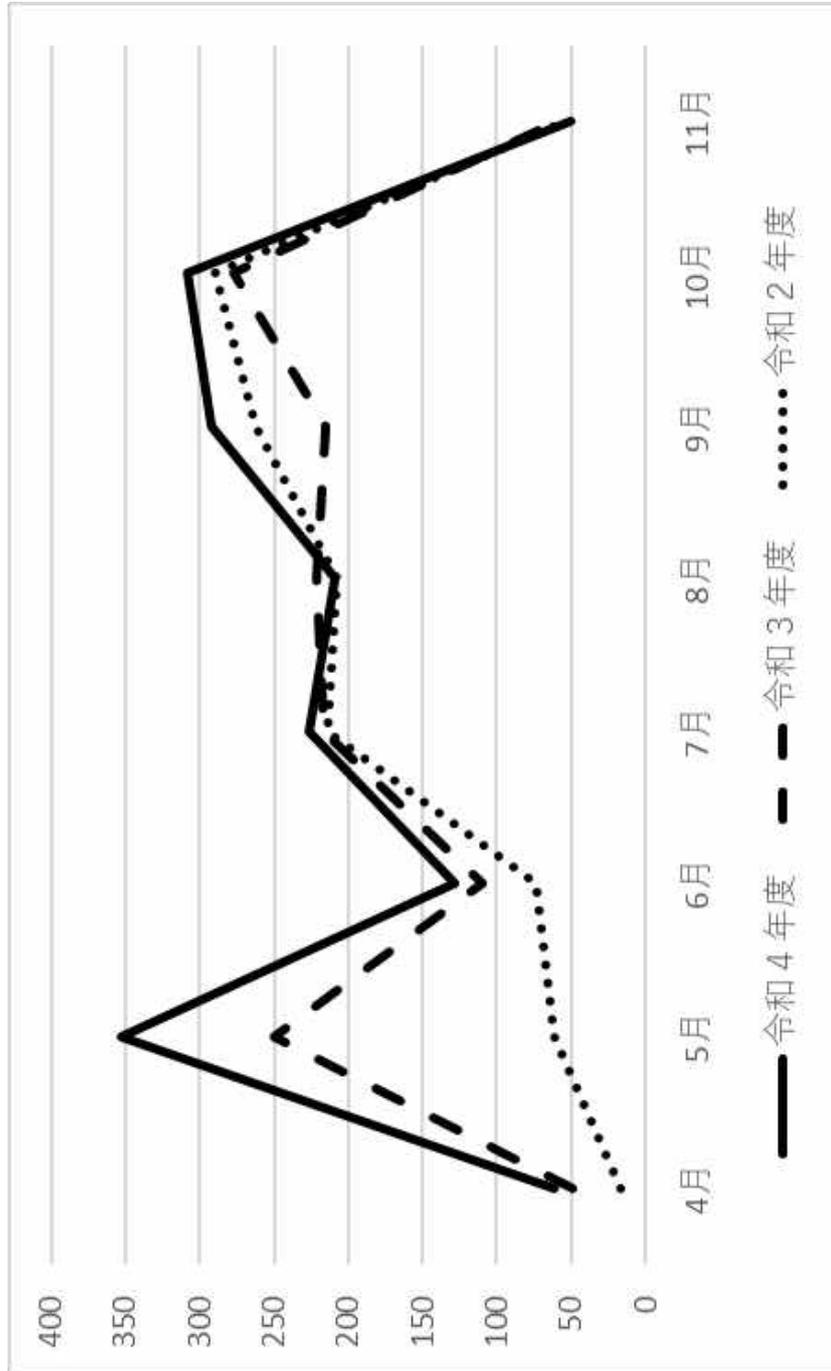
(1) 海事記念館

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和4年度	253	459	473	617	508	679	541	277	202	144	207	350	4710
令和3年度	200	232	174	780	373	226	806	307	271	149	121	247	3886
令和2年度	71	38	132	261	354	391	334	477	222	192	365	212	3049



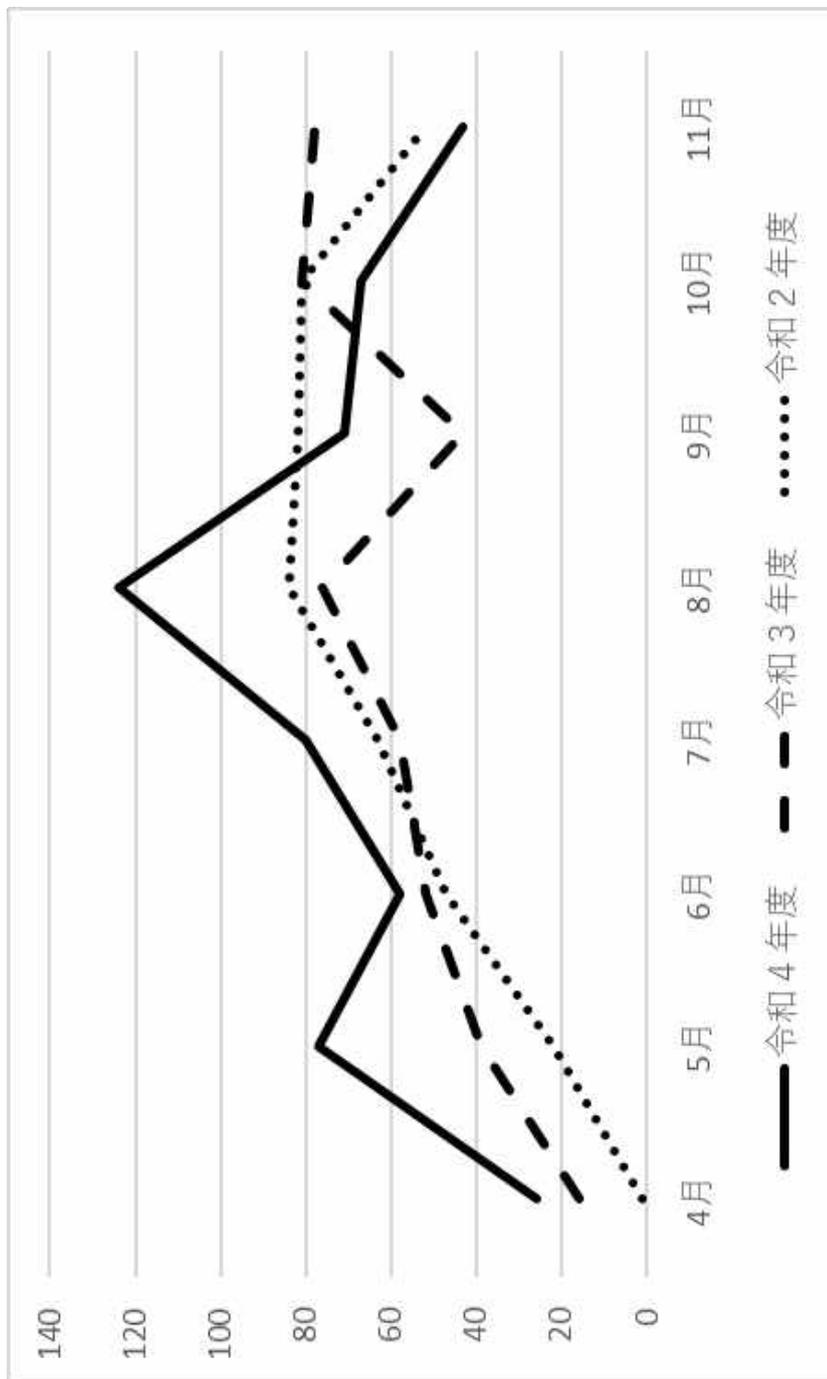
(2) 郷土館

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和4年度	61	353	129	227	209	292	308	51					1630
令和3年度	49	250	110	216	221	215	277	59					1397
令和2年度	17	62	74	214	208	262	290	54					1181



(3)太田屯田開拓記念館

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和4年度	26	77	58	80	124	71	67	43					546
令和3年度	16	39	52	58	76	43	81	78					443
令和2年度	1	22	47	63	84	82	81	52					432

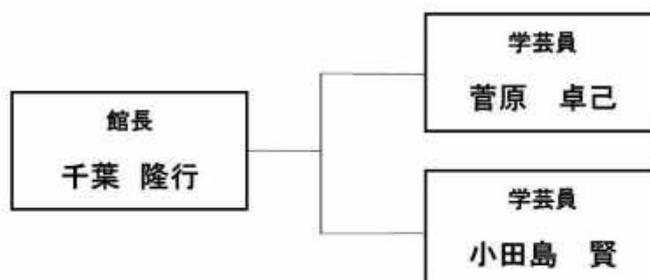


Ⅶ.博物館の組織

海事記念館組織図



郷土館・太田屯田開拓記念館組織図



2022年4月27日 北海道新聞

## アッケシソウ復活への種まき

### 厚岸町栽培地で3年かけ挑戦

【厚岸】町を代表する植物アッケシソウの大群落を人工的につくり出す3回目の挑戦が厚岸湖畔で本格的に始まった。町は干満の差が激しい春の大潮の19日、

昨秋に造成した栽培地に初めて種をまいた。3カ年計画で適切な環境や栽培法などを探る。

町海事記念館によると、アッケシソウは塩水を含む砂地に自生する10〜30センチの一年草で、環境省指定の絶滅危惧種。約130年前に発見された厚岸湖畔では地盤沈下により自生地が激減しており、町は40年前から「観光の目玉にしよう」と人工栽培を試み、大規模化

のノウハウを蓄積してきた。

チカラコタン地区に造成した栽培地は四つの「試験田」からなり、面積約1500平方メートル。アッケシソウが好む日当たりの良い、潮の満ち引きがある場所ので、導水管により塩水を奥まで引き込める。湖岸の土と内陸部の砂を使う2種類の田に15センチの高低差をつけて四つの生育環境を試す。

種まきは干潮時に実施。町職員6人が栽培地を耕した後、2年前から採取してきた枯れ草を手でもんで新しい栽培地でアッケシソウの種をまく町職員



きな種を落とし、踏み固めた。同記念館の菅原卓三学芸員(42)は「5月上旬に芽

が出て9月下旬から赤く色づく。4種類の環境を比べながら、大規模な栽培のめどをつけたい」と話す。(山村晋)

【電子版】に動画

## 旧糸魚沢駅 歴史知って

厚岸海事記念館 駅名標や写真展示



駅名標や資料パネルが並ぶ旧糸魚沢駅の企画展

【厚岸】今年3月に103年の歴史に幕を閉じた糸魚沢駅に焦点を当てた企画展が22日まで、町海事記念館で開かれている。JR北海道から寄贈された駅名標や時刻表をはじめ、新旧の駅舎の写真や歴史年表などが展示されている。

糸魚沢駅は根室線の厚床延長に伴い1919年（大正8年）に開設。木炭の出荷に利用された。近年は乗客数が減り、今春のダイヤ

改正に伴い廃止された。

展示の見どころはホームや駅舎に掲示されていた大小の駅名標、運賃表、時刻表だ。このほか糸魚沢で牧場や林業を経営し、私立小学校を開いた菊池若松氏（1886～1934年）の功績や地域の歴史を紹介する。駅を訪れた鉄道ファンたちが書き残したノートや、最終営業日の3月11日に掲げた横断幕も飾られている。入場無料。（山村晋）

## 厚岸の歴史、文化に理解 町などがガイド養成講座

【厚岸】厚岸観光協会と町は5月28日、第1回地元ガイド養成講座を開いた。町民11人が海事記念館と太田屯田開拓記念館で厚岸の歴史や文化について理解を深めた。（河辺由記子）

昨年3月に指定された厚岸霧多布昆布森国定公園の自然や自然を生かした体験、食や歴史といった地域資源を学び、来町者にまちの魅力を紹介する地元ガイドを育成するのが狙いで、講座は全6回。

当初、アサリ掘りと子野日公園の桜を視察する計画だったが、降雨のため取りやめた。小田島賢学芸員が講師を務め、海事記念館ではコンブやカキ、サケ、サンマ、ニシン漁などにまつわる漁具や捕鯨砲など船の装備、アイヌ民族が漁に使用していた板繰舟（いたつづりぶね）（イタオマチブ）、フェリーの模型、厚岸かぐらなどの資料やプラネタリウムを見学した。

太田屯田開拓記念館では農具や馬具、同地区に入植した人々の記録文書や食器などの民具を見て回った。見学後の意見交換では「町民が町を学ぶ機会をもっとつくってほしい」「観光客と地元の人が触れ合える機会があればよい」などの意見が挙がった。

長崎牧子さん（53）は「任んでいても知らなかった事柄が多かった。町を学ぶ機会として、きっかけがあれば参加したい人は多いのでは」と話す。安藤義秀同協会事務局長は「厚岸に来てくれた人へのホスピタリティーとして案内できる人が増えてほしい」と期待を寄せていた。



【写真／海事記念館で展示の説明に関わる参加者】

国定公園の自然や歴史、食文化…

## 厚岸の魅力 学んで伝えて

【厚岸】厚岸町立厚岸高等学校の自然史、食文化を学ぶ。厚岸町の魅力を伝える。厚岸町立厚岸高等学校の自然史、食文化を学ぶ。厚岸町の魅力を伝える。厚岸町立厚岸高等学校の自然史、食文化を学ぶ。厚岸町の魅力を伝える。

**観光協会 町がガイド養成講座**

厚岸町の自然や歴史、食文化を学ぶ。厚岸町の魅力を伝える。厚岸町立厚岸高等学校の自然史、食文化を学ぶ。厚岸町の魅力を伝える。

厚岸町の自然や歴史、食文化を学ぶ。厚岸町の魅力を伝える。厚岸町立厚岸高等学校の自然史、食文化を学ぶ。厚岸町の魅力を伝える。

## 海鳥繁殖地の自然学

### 厚岸 大黒島で海洋実習・観察会

【厚岸】国の天然記念物で繁殖しているゼニガタアザラシの観察会が、厚岸町立厚岸高等学校の自然史、食文化を学ぶ。厚岸町の魅力を伝える。

大黒島沿岸の海岸に棲めるゼニガタアザラシの群れ

厚岸町の自然や歴史、食文化を学ぶ。厚岸町の魅力を伝える。厚岸町立厚岸高等学校の自然史、食文化を学ぶ。厚岸町の魅力を伝える。

厚岸町の自然や歴史、食文化を学ぶ。厚岸町の魅力を伝える。厚岸町立厚岸高等学校の自然史、食文化を学ぶ。厚岸町の魅力を伝える。

## 大黒島の貴重な生態系学ぶ 海鳥繁殖地と海洋観察会

【厚岸】国の天然記念物で、昨年3月指定の厚岸霧多布昆布森国定公園に含まれる大黒島の「海鳥繁殖地海洋実習・観察会」が18日、行われ、町内外の11人が貴重な生態系や景観を見て回った。北海道大学北方生物圏フィールド科学センター厚岸臨海実験所と町海事記念館の共催で32回目。

同所長の仲岡雅裕教授と同大環境科学院修士2年の関岡寛知さんが講師を務めた。一行は同所の調査実習船に乗船し、沖では底引き網を仕掛け、網に掛かったヒトデやナガコンブなどの海藻、ツブ貝、クラゲなどを観察。仲岡教授は「厚岸湖のアマモは陸上の5分の1の二酸化炭素を吸収している」などと説明した。

大黒島の南側では、海上を飛び交うオオセグロカモメや岸の岩場でアザランが日光浴をする様子、海中に浮かぶラッコなどを確認し、歓声を上げて見入った。島に上陸すると参加者は海岸沿いを散策したり、浜の生物を採取した。

関岡さんは「厚岸周辺はロシアなど北方のヨコエビが数多く生息しているが、まだ知られていない新種も多い」と解説。参加者は熱心にさまざまな水生生物を探していた。参加最年少の井出亜弥芽さん（太田小4年）は「大黒島は初めてでたくさんの生きものが見られて楽しい。また来てみたい」と目を輝かせていた。（河辺由記子）



【写真／仲岡教授（左）の説明に聞き入る参加者】

## 国泰寺の歩みや所蔵品紹介 道立釧路芸術館で特別展

09/18 05:00



仏涅槃図（左）など国泰寺の貴重な所蔵品が並ぶ特別展（小松巧撮影）

厚岸国泰寺の200年以上の歩みや所蔵品を紹介する特別展「祈りの造形 地域の記憶 厚岸・国泰寺の200年」が17日、道立釧路芸術館で始まった。

同館と北海道新聞釧路支社が主催。国泰寺は道内に渡った住民の葬儀を実施し、南下政策をとるロシアのけん制

などのため、江戸幕府が1804年（文化元年）に建立した蝦夷三官寺の一つ。

今回は、歴史を伝える資料や所蔵する文化財など計約80点を展示する。1806年（文化3年）に制作された縦約180センチ、横約150センチの「仏涅槃図（ねはんず）」や初代住職・文翁和尚の座像、住職が当時の生活をつづった日鑑記などが並ぶ。

初日には、江戸時代から伝わる厚岸かぐらの同好会が同館で、獅子舞など五つの演目を披露した。高校卒業まで国泰寺近辺に住んでいた釧路市の中島欣也さん（82）は「神楽は懐かしく、元気が出る。何百年前の貴重な展示物をゆっくり眺めたい」と話していた。

観覧料は一般800円、高大生300円、小中学生100円（釧路、根室管内在住の小中学生は無料）。11月23日まで。休館日は祝日と11月7日を除く月曜、今月20日と10月11日。午前9時半～午後5時。同館、電話0154・23・2381へ。（古市優伍）

### 国泰寺の歴史学ぶ 厚岸でバスツアー 史料、仏画など見学

10/12 05:00



国泰寺の特別展と厚岸町内を巡ったバスツアー

【厚岸】道立釧路芸術館の特別展「厚岸・国泰寺の200年」（同館と北海道新聞釧路支社主催）を観覧し厚岸町を巡るバスツアーが8日間続いた。釧路や札幌などから20人が参加。専門家の解説を聞きながら国泰寺への理解を深めた。

国泰寺は江戸幕府が1804年（文化元年）に建立した蝦夷（えぞ）三官寺の一つ。特別展は、国泰寺所蔵の重要文化財や歴史を

伝える資料など計約70点を11月23日まで展示している。

ツアーは同芸術館の主催。特別展では学芸員の熊谷麻美さん（29）が解説。初代住職の文翁和尚から60年間にわたり当時の歴代住職が年中行事やアイヌ民族との交流、異国船の来航などをつづった「日鑑記」は東蝦夷地の近世の歴史を知る貴重な史料として取り上げた。頂相という本人そっくりに作られた初代住職の肖像、仏画「釈迦（しゃか）三尊十六善神像」なども紹介した。

一行はその後、厚岸町海事記念館や国泰寺、町郷土館を訪れた。国泰寺では本堂や仏舎利塔などを見学した。海事記念館学芸員の小田島賢さん（29）の厚岸の歴史や風土、特産の力ネなどについての解説もあり、特別展をより身近に感じる手助けになったという。

釧路町の小林京子さんは「国泰寺について詳しく解説してもらうことで、異なる視点を知ることができた」と話した。（大滝伸介）

【厚岸】町の名を冠したアッケシソウが、町並邊アケシソウが、町並邊の子カマコタン地区の試験栽培地で見頃を迎えている。町は今年度から3カ年で試験栽培を行い、群生地復活を目指す。

アッケシソウは1891年、厚岸郡の社領島で発見されたアカサ科の一年草で、高さ10〜25センチの塩生植物。地形変化などで減少し、現在町内では一般の立ち入り困難な回廊農薬部で自生する。



試験栽培地で色づくアッケシソウ

（厚岸町）  
（厚岸町）  
（厚岸町）

アッケシソウ 試験栽培地で見頃 厚岸湖畔

10/14 19:59



見頃を迎えたアッケシソウ

【厚岸】町を代表する植物アッケシソウが厚岸湖畔の手カラコタン地区の試験栽培地で見頃を迎えた。

町海事記念館によると、アッケシソウは塩水を含む砂地に自生する10～30センチの一年草で、環境省指定の絶滅危惧種。約130年前に発見された厚岸湖畔では地盤沈下により自生地が激減。町は群落の復活を目指し、本年度から3力年計画で試験栽培を行っている。

栽培地は四つの「試験田」（約1500平方メートル）からなる。アッケシソウが好む日当たりの良い、潮の満ち引きがある場所で、導水管により塩水を引き込める。「湖畔の土」「内陸部の砂」を使う2種類の試験田に15センチの高低差をつけて適切な環境や栽培法などを探っている。

本年度は4月中旬には種し、9月末から赤く色づき始めた。現在は高い方の土面が最も赤く、種子の採取を進めている。見ごろは今週末まで。同記念館の小田島賢学芸員（29）は「今年の生育状況を見て、来年以降の栽培方法を決めたい」と話した。（大滝伸介）

**赤レンガの散歩道**  
（旧国泰寺跡）

— 109 —

たたいまじりでは「祈り」が、今日18日より一  
りの活版（かたど）地 部展覧会を行なったの  
域の整備 厚岸・国泰寺で、前展覧会を鑑賞の方  
の200年一冊を準備中 もまたぜひお越しください  
です。（目録目録）

本展では旧国泰寺跡に  
り国泰寺に伝承する頂  
相、仏典、仏具、住職の  
日記である「口述記」な  
どのほか、国泰寺中央  
書庫が所蔵する古地図、  
古文書も展示、発掘に  
て約600年にもわたる  
いる歴史と調剤の作品が  
一堂に集まる機会となり  
合二では、厚岸から回

**「国泰寺展」よもやま話**

島賢学芸員の経歴のも  
と、歴史や地理といった  
面からも厚岸について学  
びました。

筆名は学生時代、仏像  
や仏典の研究をしていま  
したので、故郷・北海道  
に伝承する仏教美術作品

好会・少年頃の憧憬に力  
強い舞いをご披露いただ  
きました。今月8日には  
「国泰寺まるわたりパ  
スツアー」を開催。本展  
を観覧後、バスに乗って  
み厚岸へ、国泰寺、厚岸  
町海事記念館・郷土館を  
巡りました。同町の小田

秋の芸術祭は、本展の  
を準備できたことを、心  
ほかにも事業が白白押  
から嬉しく思っております。  
今後、厚岸内にある  
ベイシ、SANSUの確  
る近世期以前の厚岸の  
曲を、引き継ぎ調査して  
いく所存です。  
学芸員 難波麻美

本展ギャラリー・ツアーの  
様子—10月29日、11月13日、  
23日にも開催します

### 厚岸かぐら 息の合った舞披露 町民文化祭芸能発表

厚岸かぐら上演 息の合った舞披露 町民文化祭芸能発表 【厚岸】2022年度町民文化祭（久保田春男実行委員長）の芸能発表が20日、町社会福祉センターで開かれた。新型コロナウイルス感染症の影響で大抵は3年ぶり。19の団体、個人が出演し、一輪車の演技で開幕すると詩吟や歌謡、カラオケ、民謡、ベリーダンスやストリートダンスなどさまざまな踊りが続き、華やかな雰囲気にもまれた。

中でも町無形文化財の厚岸かぐらは「助六舞」「三本とうじ」「忠比古舞」「剣舞」「獅子舞」の五つを上演。江戸末期、ニシン漁で栄えた町に求た南部（岩手県盛岡地方）の漁業者が伝えた神楽にアイヌ民謡の踊りが融合し、現在まで続く町最古の郷土芸能で、おほやしに合わせた息の合った舞を披露した。

最後は町吹奏楽団が「小さな世界」「ルパン三世のテーマ」などを演奏した。演目が終わるごとに大きな拍手が送られていた。（月辺由記子）



【写真】3年ぶりに開かれた芸能発表

### 国泰寺の歴史解説 厚岸町海事記念館が講演会

【厚岸】町海事記念館は1月29日、本の森厚岸情報館で文化財歴史講演会を開いた。道立国史館助産の駒谷海美学芸員が「美術史の観点から見た国泰寺関係資料」と題して同寺の歴史などを解説した。

（月辺由記子）

開館前編では昨年9～11月に同寺の所蔵品展を開き、歴代住職による記録「日曆記」をはじめ初代住職の坐像や鐘（お）鑓（ほん）図など国の重要文化財、道や町の有形文化財など貴重な資料を展示した。国泰寺は1804年に江戸幕府直轄地であった厚岸に建立された。

駒谷学芸員は、親清宗五山派（親南禅寺派）の寺で、関東二宮寺の一つ。2018年に北海道遺産に指定された。開寺に当たり住職が信者に鐘（お）鑓（ほん）図など寺の格式が高く、役人や出稼ぎ人の供養、アイヌ民衆への仏教布教、南下するロシア勢力に對抗しキリスト教の伝布を妨ぐなどの目的で建てられた。

駒谷学芸員は、初代住職の坐像について坐像が修行の種とするもので、座が実物に忠実に再現されている一方、休つきは特徴付けがないこと、仏像や聖像などは厚岸の結核（故人）が納めるなど地域ゆかりのようだった様子を紹介した。

当時の人々は必ずいづれかの寺や宗派に属していたため、別荘に寺や僧侶がいないことは心配や不安にもつながるとして「親善所であった寺、仏であることが人々の心をなぐとめる存在」と指摘した。親清三宮寺はそれぞれ宗派が違い、背景も異なることから「2寺を調べることで国泰寺のことも明らかになるのでは」と述べた。



【写真】国泰寺の所蔵品から歴史を説明する駒谷学芸員

2023年2月6日 北海道新聞

## 厚岸かぐら威勢良く 真竜小児童、参観で披露

会員厚生記事

2023年2月6日 21:41



「三本とうじ」を踊る真竜小の児童たち

【厚岸】真竜小3年生たちが6日、町指定無形文化財の民俗芸能「厚岸かぐら」を授業参観で披露した。厚岸かぐら同好会から伝承された二つの踊りを元気いっぱいに舞った。

厚岸かぐらは江戸末期、ニシン漁でにぎわった厚岸に出稼ぎで来た南部地方（青森県と岩手県の一部）の漁師が伝えた神楽とアイヌ民族の舞踊が融合した踊りとされる。太鼓や笛などの演奏に合わせた六つの踊りが伝わっている。

同好会による児童への伝承活動は1970年に旧米沢小で始まり、同小の休校に伴い、99年に真竜小に引き継がれた。

この日は、1学級が学級閉鎖となり1学級17人が参加。同好会の高山竹士会長（87）とメンバーで真竜小のBの西森祐太さん（27）と串の亨輔（こうすけ）さん（26）も駆けつけた。

そろいの法被を着た児童たちは大漁を願い全員で輪をつくって踊る「助六舞」と、3人一組で踊る「三本とうじ」を音楽に合わせ披露。最後に保護者らと助六舞を踊った。

米沢香咲（いっさ）君は「自分の力を出し切って踊れて良かった」と話した。（大滝伸介）

## 史跡ジオラマ初公開 厚岸でチャシ跡、竪穴群特別展

【厚岸】市海事記念館では4月9日まで、2022年度特別展「神楽チャシ跡および竪穴群」を開いている。道指定史跡でもあるチャシ跡と竪穴群のジオラマを初公開しており、土器や漁具、道具など貴重な出土品を間近に見ることが出来る。（河辺由紀子）

同史跡は、厚岸湖の北岸と別寒辺牛川右岸の丘陵地に位置する約160坪が指定されている。チャシとはアイヌ語で「とりで、竪、柵間い」の意味で、鞆餅や祭（さい）祀（し）、談合、資源監視場などに使われたとみられている。

厚岸のチャシ跡は壁【ごう】がなく頂部の平坦面を壁で区画する構造が多く、溝と壁の高さを持つものもある。町内では現在、27カ所のチャシ跡を確認している。道内でも珍しい古文書での記述やアイヌ民族とチャシに関する伝承が残ることも特徴に挙がる。

同史跡は地形上、人の立ち入りが難しいことから町教育委員会では21年に現地調査や測量を行い、22年にジオラマを製作した。5000分の1の縮尺で、製作費は470万円。

同史跡全体とその一部である別寒辺牛川河口の「チャチャカムイのチャシ跡」同川左岸の「丸山チャシ跡」の3台を展示。厚岸湖を見渡す高台に幾つもの竪穴住居跡が残り、一大集落だった様子が見てとれる。

会場では1965年と66、70年の同史跡調査時の写真パネルや発掘された縄文末期（1300～2300年前）の下田ノ沢式土器、狩猟に使用されたと見られる黒曜石の矢尻や金属製の手おの、網路市立博物館が蔵で動物の骨を使った漁のための釣やまな板など約100点が並び、

同館の小田島賢学委員は「厚岸湖はカキなどの海産物が豊富で、古くから多くの人が利用していた。遺跡やジオラマを通じて、厚岸を取り巻く人々の暮らしを知ってほしい」と話している。観覧無料。時間は午前9時～午後5時。22日と月曜休館。



【写真】史跡の全体像が分かるジオラマを初公開している会場

# 町無形文化財「厚岸かぐら」踊り手 西森さん

## 受け継いだ文化 全国に

### ひとみち模様

【厚岸】町指定無形文化財の民俗芸能「厚岸かぐら」が、町内で9月に開かれる「全国豊かな海づくり北海道大会」式典で披露される予定だ。かぐらを伝える同好会の踊り手で、若手最年長の西森祐太さん(27)は「厚岸に生きたアイヌの人たちの文化を全国に発信したい」と張り切っている。地元児童たちに魅力を伝える活動にも力を入れる。

「海がテーマなので、(釣りざおと)扇を手にタイを釣る様子を演じる。恵比寿舞をやりたい。めでたいだから」。西

### 9月披露「仲間と後進育てたい」



恵比寿舞で使う釣りざおと、布製のタイを手にする西森祐太さん。「幸せを呼び込む」恵比寿舞がお気に入りだ

森さんは、水産資源保護や海洋環境保全の大切さを訴える海づくり大会での演目に思いをはせる。

千人が集い、天皇、皇后両陛下も出席する大会での披露を打診された時は驚き、戸惑いもした。「正直どうしようと思った。でも厚岸かぐらを知ってもらおうと、縁起物で見栄えする『分2本を持ち、すりかねのお雛子』に合わせ踊

る)「剣舞」や「獅子舞」もできれば」と意気込む。

厚岸かぐらは江戸末期、ニシン漁でにぎわった厚岸に出稼ぎで来た南部地方(青森県と岩手県の一部)の漁師が伝えた神楽とアイヌ民族の豊踊が融合した踊りとされる。アイヌ民族の踊り手が滅った1960年、町内糸魚沢地区の住民が踊り手となる同好会が発足。太鼓や笛などに合わせ舞う6演目が受け継がれた。糸魚沢小でも伝承活動が始まり、99年、同校休校に伴い真章小に引き継がれた。

西森さんは厚岸生まれ。真章小、真章中、厚岸翔洋高を経て札幌の専門学校に進学。現在は資格を生かし、町内のガソリンスタンドで販売や接客などを担う。

かぐらとの出会いは小1のころ。糸魚沢で恵比寿舞を見て既視感を覚えた。母(51)に幼少から舞を見ていたことを知らされた。「生まれたころから触れていたような感覚。タイに触りたくなる良い踊り

だった。厚岸かぐら少年団、同好会に入り全演目を覚え

3年前からは、厚岸の文化を学ぶ真章小3年生の授業に年7回ほど協力。島山竹土同好会長(87)らと「全員で輪をつくり踊る(助六舞と)(3人一組で輪になり楽しむ)三本とろじ」を教える。「子どもたちが『かっけー(格好良い)』と言ってくれるとうれ

しい」と笑う。昨年からは厚岸小にも出向いている。

同好会員は6人。島山会長以外は20代だ。少年団以来の踊り仲間で、弟の酪農産専輔さんと大学生聖弥さんが剣舞、会社員久保田将己さんと公務員杉本涼太さんは獅子舞を主に担当。町民文化祭や成人式などで少年団と共演する。

踊り手不足は課題だが、西森さんは「仲間と厚岸ならではのかぐらを残せるよう後進を育てたい」と力を込める。

同好会リーダーとしての自覚を胸に。(大滝伸介)

2023年3月23日 北海道新聞

## 立ち入り困難「厚岸神岩チャシ跡」模型に 厚岸・海事記念館で初公開 ドローンで精密測量

会員限定記事

2023年3月22日 19:26



特別展で公開されている神岩第1チャシ跡の模型

【厚岸】現地調査が難しい遺指定史跡「厚岸神岩チャシ跡及び竪穴跡」を再現した模型が、厚岸海事記念館（真栄3）の特別展で初公開されている。500分の1～5千分の1の縮尺の四つの模型は精密な測量を基にして、町教委が業者に委託して制作した。

史跡は、縄文時代（紀元前3世紀～7世紀ごろ）からアイヌ文化期（14～19世紀ごろ）の遺跡で160ヘクタール。厚岸湖北岸と別楽の牛川付近の丘陵上にあるチャシ跡3カ所と、竪穴住居跡約430カ所からなる。同記念館によると、チャシはとりでや種、種用いを意味するアイヌ語。使用目的は十分解明されていない。

史跡はクマの生息地でもあるため、現地調査は過去30年ほど実施されていなかった。町教委は全容解明のため、2021年度から遺跡周辺にレーザー測量機器を搭載した小型無人機（ドローン）も飛ばし地形データも収集。

今回は史跡全体と、その一部の「神岩第1」「チャチャカムイ」「丸山」の三つのチャシ跡を模型で再現化した。このうちチャチャカムイの模型は縦37センチ横33センチ。チャシ跡や、チャシと連続した地形に連なる竪穴住居の跡、位置が窺て取れる。

特別展では、史跡内の下田ノ沢遺跡の発掘調査（1965、66、70年）で出土した縄文土器をはじめ、牡蠣（かき）殻や骨角器など約100点も展示している。

小田島賢学館員（30）は「管理は収蔵している土器や石器なども見ることができる貴重な機会」と話した。無料。4月9日まで（午前9時～午後5時）、月曜休館。（大港博介）

# 厚岸大橋の50年 写真でたどる

町内で企画展 建設の経緯など紹介

【厚岸】開通50年を迎えた厚岸大橋（456・57）の完成までを写真で紹介する企画展が、町海事記念館（真栄3）で開かれている。

厚岸大橋は道内初の海上橋として1969年に着工し72年9月に開通。厚岸湖の湖口で分断され、大橋開通まで船で往來していた湖北と湖南の両市街地を結んだ。

企画展では、大橋が総事業費13億4600万円をかけ「5径間ゲルバー形式連続ワーレントラス橋」として整備されたことや、建設されるまでの経緯などについて紹介。完成までの歩みを年表で振り返っている。写真は16点を展示。着工

式パレードのほか、橋桁設置から上部ドッキングまで、大橋が出来上がっていく過程が分かる。また完成を記念したパレードやテープカット、大橋開通前まで厚岸湖口を結んだフェリーボートの最終運航を伝える写真もある。

道内の代表的な橋として、桁橋の幣舞橋（釧路市）や、つり橋の白鳥大橋（室蘭市）などの構造とその特徴を解説している。無料。4月16日まで（日曜休館）。（大橋伸介）



## 学芸員が研究調査など発表 厚岸町海事記念館が歴史教室

【厚岸】町海事記念館は「学芸員の歴史教室」を同館で開催し、学芸員が日ごろの研究や調査について発表した。21日に実施し、町内外から約40人が参加した。

小田島賢学芸員は「『橋』を考える～厚岸大橋完成から50年」について講演した。厚岸大橋は1972年に供用開始。総事業費は13億4600万円、延長456・5メートルで橋桁を三角形の骨組みで補強した5径間ゲルバー型式連続ワーレントラス橋で、変形しにくく高い強度を保つ特性を持つ。

小田島学芸員は厚岸大橋の建設の経緯と架橋前の渡船やフェリーの利用状況を解説し「橋が架かり二分されていた町の行き来が容易になり、暮らしが便利になった」と町の発展に大きく影響したことを指摘した。

菅原卓己学芸員は「知の交差点・厚岸～知られざる偉人たちの足跡」と題し、江戸期から昭和期の4人を挙げ、厚岸との関わりを紹介した。18世紀に蝦夷地（現在の北海道）東部沿岸を測量調査した堀田仁助は「厚岸は大豆や小豆を作付けしカキがたくさん取れる」と記録。

明治期に開拓使として道内の資源調査などを行った榎本武揚は、厚岸周辺で石炭があることや製塩所開設を提案した。十勝開拓の父とも呼ばれる依田勉三は、厚岸周辺でさまざまな作物が作られていることやカキ缶詰工場について明記。

明治から戦後に活躍したジャーナリストで評論家の徳富蘇峰は、国泰寺や厚岸神社などを訪問し「桜の名所になる」と評価する一方、鉄道開通を機に町のにぎわいが湖北地区に移っていく様子を「さみしい」としていた。菅原学芸員は「偉人たちの記録から厚岸は東北道の拠点として重要な場所だったことが分かる」と述べた。（河辺由記子）



【写真】学芸員が調査研究を発表した歴史教室

## 厚岸大橋の歴史見て、海事記念館で企画展

【厚岸】町海事記念館は16日まで、2階プラネタリウム前で企画展「厚岸大橋完成から50年」を開いている。

厚岸大橋は1972年、道内初の海上橋として供用を開始した。橋桁を三角形のトラス構造で構築した「5径間ゲルバー型式連続ワーレントラス橋」で延長456.5m。総事業費は13億4600万円。赤色の橋は町の南北を結び、町の象徴として住民や来町者に親しまれている。

会場では資料や写真パネル23点を展示。完成式典や渡り初めなど、町を挙げて開通を祝う様子をはじめ、起工式や開合式、琴奨衛のフェリーを利用する人々の姿など工事の進捗よくと共に当時の住民の喜ぶ姿がうかがえる。同館では「工事中の様子など貴重な資料もあり、多くの人に見てほしい」としている。

開館は午前9時から午後5時まで。月曜休館。観覧無料。（河辺由紀子）



【写真】厚岸大橋の特徴や当時の様子を紹介する企画展

## 厚岸のチャン段上特徴 町海事記念館で小田島学芸員が解説

【厚岸】町海事記念館は8日、特別展「神楽チャン跡および整穴群」のフロアトークを開いた。講師は考古学、土器が専門の小田島学芸員が務め、町内外から7人が参加した。（河辺由紀子）

同展は3月11日から今月9日まで開催され、同指定史跡でもあるチャン跡と整穴群のジオコマの初公開をはじめ、土器や道具、貝貝、史跡調査時の写真パネルなどが並んだ。

チャンはアイヌ民族の言葉で「とりで、棚」の意味を持ち、道内には約500カ所、6割は遠東にある。小田島学芸員は厚岸のチャンは30カ所が残り、塚（ごう）がなく、段上になっているのが特徴で、縄（むつ）文（もん）時代（7000～13000年前）の聚（あ）居（い）跡（し）もあることから「作られた時期が近いのでは」と分析。また縄文期（13000～23000年前）整穴住居跡が残る下田ノ沢遺跡は、一般に粘土が使われるかまど用の産地にカキ殻が使われていることを挙げ、古くからカキが豊富で人々が食していた証とした。

会場では同遺跡で出土した下田ノ沢式土器について粘土や編で付けた文様や磨れた場所の表面に穴を開け、ひもで構築した跡を紹介。トビコタイ式土器は、櫛文とオボーク式土器が融合した特徴を持ち、斜（か）重（かさ）取（と）の遺跡から似たものが出土していると説明した。参加者は、展示品に見入りながら当時の生活に思いをはせていた。



【写真】小田島学芸員（右）が展示品の特徴や時代背景などを解説したフロアトーク

Ⅸ. 条例、教育委員会規則

○厚岸町海事記念館条例

平成 13 年 10 月 1 日

条例第 41 号

厚岸町海事記念館条例(昭和 63 年厚岸町条例第 9 号)の全部を改正する。

(設置)

第 1 条 歴史、民俗、産業(特に海事に関するもの)、科学教育等に関する資料を収集し、保管し、展示して教育的配慮のしたに一般公衆の利用に供し、海事、科学教育知識の普及を図り、もって学術及び文化の発展に寄与するため、博物館報(昭和 26 年法律第 285 号。以下「法」という。)第 18 条の規定に基づき、厚岸町海事記念館(以下「記念館」という。)を設置する。

(名称及び位置)

第 2 条 記念館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 厚岸町海事記念館

位置 厚岸町真栄 3 丁目 4 番地

(事業)

第 3 条 記念館は、第 1 条の設置目的を達成するため、次に掲げる事業を行う

- (1) 開示及び科学教育に関する実物、標本、模型、文献、図表、写真、フィルム等の資料(以下「記念館資料」という。)を収集し、保管し、及び展示すること。
- (2) 一般公衆に対して、記念館資料の利用に関し必要な説明、助言、指導等を行うこと。
- (3) 記念館資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。
- (4) 記念館資料の保管及び展示等に関する技術的研究を行うこと。
- (5) 記念館資料に関する案内所、解説書等を作成し、及び頒布すること。
- (6) 記念館資料に関する講習会、映写会、展覧会、研究会等を開くこと。
- (7) プラネタリウムによる天文知識の普及を図ること。
- (8) 厚岸町に存する文化財の保護、調査及び研究を行うこと。
- (9) 他の博物館、博物館と同一の目的を有する施設等と連絡し、協力し、刊行物及び情報の交換、資料の相互貸借等を行うこと。
- (10) 学校、情報館、公民館等の教育又は文化に関する諸施設と協力し、その活動を援助すること。
- (11) その他記念館として必要と認める事業を行うこと。

(職員)

第 4 条 記念館に、館長、その他必要な職員を置く。

(海事記念館協議会)

第 5 条 法第 20 条の規定に基づき、厚岸町海事記念館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会の委員(以下「委員」という。)は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から厚岸町教育委員会(以下「教育委員会」という。)が任命する。

3 委員の定数は、10 人とし、その任期は 2 年とする。ただし、補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(入館の制限)

第 6 条 次の各号のいずれかに該当するときは、入館を拒否し、又は退館させることができる。

(1) 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。

(2) 記念館の建物、附属設備、備品等(以下「建物等」という。)をき損するおそれがあると認められるとき。

(3) 管理運営上支障があると認められるとき。

(賠償責任)

第 7 条 記念館に入館したものは、建物等をき損し、又は滅失したときは、その損害を賠償しなければならない。

(委任)

第 8 条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附則

この条例は、平成 13 年 10 月 1 日から施行する。

附則(平成 14 年 3 月 15 日条例第 9 号)

この条例は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附則(平成 14 年 9 月 25 日条例第 27 号)

この条例は、平成 14 年 10 月 1 日から施行する。

附則(平成 16 年 3 月 18 日条例第 12 号)

この条例は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附則(平成 19 年 9 月 26 日条例第 20 号)

この条例は、平成 19 年 11 月 12 日から施行する。

附則(平成 24 年 3 月 12 日条例第 13 号)

この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附則(平成 25 年 12 月 24 日条例第 35 号)

この条例は平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附則(令和元年 6 月 28 日条例第 27 号抄)

この条例は、令和元年 10 月 1 日から施行する。

附則(令和元年 12 月 16 日条例第 43 号)

この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

○厚岸町海事記念館処務規程

平成 14 年 9 月 30 日

教育委員会訓令第 13 号

厚岸町海事記念館職員の服務及び分掌規程(平成 13 年厚岸町教育委員会訓令第 6 号)の全部を改正する。

(趣旨)

第 1 条 厚岸町海事記念館(以下「記念館」という。)の処務については、この規程の定めるところによる。

(分掌)

第 2 条 記念館の係は、次の事務を分掌する。

(1) 管理係

ア 海事及び科学教育に関する実物、標本、模写、模型、文献、図表、写真、フィルム等の資料(以下「記念館資料」という。)の収集、整理、保管、調査研究及び展示に関すること。

イ 記念館の維持管理及び運営に関すること。

ウ 講習会、映写会、展覧会、研究会等の開催に関すること。

エ プラネタリウムによる天文知識の普及に関すること。

オ 記念館の庶務に関すること。

カ 海事、科学教育知識の普及に関すること。

キ 博物館の登録等に関すること。

ク 町史の編集に関すること。

ケ 他係の主管に属さないこと。

(2) 文化財係

ア 厚岸町文化財専門委員会に関すること。

イ 指定文化財の保護管理に関すること。

ウ 所定文化財の保護管理に関すること。

エ 未指定文化財の調査に関すること。

オ 文化財保護に関する資料の収集、頒布に関すること。

カ 文化財保護団体の育成に関すること。

キ その他文化財に関すること。

(職務)

第 3 条 館長は、教育長の命を受け、館務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

2 学芸員は、記念館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他これと関連する事業についての専門的事項を掌る。

3 主幹は、上司の命を受け、記念館に属する特定の事務を処理する。

4 係長は、上司の命を受け、係の事務を処理する。

5 主査及び主任は、上司の命を受け、担当事務に従事する。

(代決)

第 4 条 館長に事故あるときは、教育長が指定する上席の職員が館務を代決する。

(職員の勤務時間等)

第 5 条 職員の勤務時間、休憩時間、週休日及び休日(以下「勤務時間等」という。)は、別表に掲げるとおりとする。

(勤務時間等の変更)

第 6 条 館長は、特に必要と認めたときは、教育長の承認を得て、勤務時間等を臨時に変更し、又は時間外に勤務を命ずることができる。

(事故報告)

第 7 条 館長は、記念館に重大な事故が生じたときは、直ちに教育長に報告し、指示を受けなければならない。

(定期報告)

第 8 条 館長は、記念館の利用状況等必要な事項を毎翌月の 5 日までに、別記様式により教育長に報告しなければならない。

(簿冊の整備)

第 9 条 記念館に、別に定めるもののほか、次の簿冊を備え、これを整備しなければならない。

- (1) 展示資料に関する帳簿
- (2) 館務日誌
- (3) 沿革誌

(その他)

第 10 条 この規程に定めるもののほか、記念館の処務については、厚岸町教育委員会事務局処務規則(平成 14 年厚岸町教育委員会規則第 8 号)の定めるところによる。

附 則

この訓令は、平成 14 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(平成 19 年 3 月 22 日教委訓令第 2 号)

この訓令は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 19 年 3 月 30 日教委訓令第 4 号)

この訓令は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 20 年 2 月 18 日教委訓令第 1 号)

この訓令は、平成 20 年 2 月 18 日から施行する。

附 則(平成 22 年 3 月 25 日教委訓令第 2 号)

この訓令は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和元年 12 月 25 日教委訓令第 13 号)

この訓令は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 3 年 3 月 26 日教委訓令第 5 号)

この訓令は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 4 年 9 月 27 日教委訓令第 5 号)  
この訓令は、令和 4 年 10 月 1 日から施行する。

○厚岸町郷土館条例

平成 13 年 10 月 1 日  
条例第 40 号

厚岸町郷土館条例(昭和 42 年厚岸町条例第 6 号)の全部を改正する。

(設置)

第 1 条 郷土の歴史に関する資料を収集、保管及び展示して一般の利用に供し、もって学術及び文化の発展に寄与するため、厚岸町郷土館(以下「郷土館」という。)を設置する。

(名称及び位置)

第 2 条 郷土館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 厚岸町郷土館

位置 厚岸町湾月 1 丁目 2 番地

(事業)

第 3 条 郷土館は、第 1 条の設置目的を達成するために、次に掲げる事業を実施する。

- (1) 歴史資料を収集、保管及び展示すること。
- (2) 講習会、講演会、資料展示会等を開催すること。
- (3) 資料の調査研究を行うこと。
- (4) その他厚岸町教育委員会(以下「教育委員会」という。)が必要と認めたもの

(職員)

第 4 条 郷土館に、館長、その他必要な職員を置く。

(運営審議会)

第 5 条 郷土館の円滑な運営を図るため、厚岸町郷土館運営審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会の委員(以下「委員」という。)の定数は 10 名とし、教育委員会が委嘱し、その任期は 2 年とする。ただし、補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 教育委員会は、特別の事由があるときは、任期中であっても、委員を解嘱することができる。

(入館の制限)

第 6 条 次の各号のいずれかに該当するときは、入館を拒否し、又は退館させることができる。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。
- (2) 郷土館の建物、附属設備、備品等(以下「建物等」という。)をき損するおそれがあると認められるとき。
- (3) 管理運営上支障があると認められるとき。

(賠償責任)

第 7 条 郷土館に入館したものは、建物等をき損し、又は滅失したときは、その損害を賠償しなければならない。

(委任)

第8条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、平成 13 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(平成 14 年 3 月 15 日条例第 9 号)

この条例は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 16 年 3 月 18 日条例第 12 号)

この条例は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 21 年 6 月 30 日条例第 15 号)

この条例は、平成 21 年 7 月 13 日から施行する。

附 則(令和元年 6 月 28 日条例第 27 号抄)

この条例は、令和元年 10 月 1 日から施行する。

附 則(令和元年 12 月 16 日条例第 43 号)

この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

○厚岸町郷土館条例施行規則

平成 13 年 10 月 1 日  
教育委員会規則第 5 号

厚岸町郷土館条例施行規則(昭和 42 年厚岸町教育委員会規則第 1 号)の全部を改正する。

(趣旨)

第 1 条 この規則は、厚岸町郷土館条例(平成 13 年厚岸町条例第 40 号。以下「条例」という。)の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(開館期間、開館時間及び休館日)

第 2 条 厚岸町郷土館(以下「郷土館」という。)の開館期間、開館時間及び休館日は、次のとおりとする。ただし、教育長が必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

(1) 開館期間 4 月 16 日から 11 月 15 日まで

(2) 開館時間 午前 9 時から午後 4 時まで

(3) 休館日

ア 月曜日(国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日(以下「国民の祝日」という。)に当たる日を除く。)

イ 国民の祝日の翌日(日曜日又は土曜日に当たる日を除く。)

(職員)

第 3 条 郷土館に館長のほか、学芸員及び管理人を置く。

(分掌)

第 4 条 郷土館の職員は、次の事務を分掌する。

(1) 施設設備の管理保全に関すること。

(2) 歴史資料の収集、保管及び展示に関すること。

(3) 講習会、講演会及び資料展示会等の開催に関すること。

(4) 歴史資料の調査研究に関すること。

(5) 歴史に関する知識の普及に関すること。

(6) その他管理運営に関すること。

(職務)

第 5 条 館長は、上司の命を受け、郷土館を管理し、所属職員を指揮監督する。

2 学芸員は、上司の命を受け、資料の収集、保管、展示、調査研究その他専門的事項に関する館務に従事する。

3 管理人は、上司の命を受け、館務に従事する。

(勤務時間及び服务等)

第 6 条 職員の勤務時間、休憩時間、週休日、休日、休暇等(以下「勤務時間等」という。)、サービス及び分限並びに給与等に関する必要な事項は、厚岸町の諸規定の例による。

2 定数外職員の勤務時間等は、別表に掲げるとおりとし、その他の勤務条件に関しては、厚岸町の諸規定の例による。

(運営審議会)

第7条 厚岸町郷土館運営審議会(以下「審議会」という。)の委員(以下「委員」という。)は、厚岸町海事記念館協議会の委員をもって充て、必要に応じて教育委員会が招集し、次の事項を審議する。

- (1) 郷土館の利用計画に関すること。
  - (2) 郷土館の管理に関すること。
  - (3) その他目的達成に必要なこと。
- 2 審議会に会長を置き、厚岸町海事記念館協議会の会長をもって充てる。
  - 3 会長は、審議会を代表し、会議の議長となる。
  - 4 審議会は、委員の2分の1以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
  - 5 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(入館者遵守事項)

第8条 入館者は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 所定の場所以外において飲食又は喫煙をしないこと。
- (2) 表示以外の陳列品に手を触れないこと。
- (3) その他職員の指示に従うこと。

(定期報告)

第9条 館長は、郷土館の利用状況を別記様式により、毎翌月5日まで教育委員会に報告しなければならない。

(簿冊の整備)

第10条 郷土館に別に定めるもののほか、次の簿冊を備え、その都度これを整備しなければならない。

- (1) 展示資料に関する帳簿
- (2) 館務日誌
- (3) 沿革誌

(委任)

第11条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、平成13年10月1日から施行する。

附 則(平成14年2月25日教委規則第2号)

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則(平成14年5月28日教委規則第12号)

この規則は、公布の日から施行し、平成14年5月1日から適用する。

附 則(平成16年3月10日教委規則第3号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成16年3月10日教委規則第4号)

この規則は、平成 16 年4月1日から施行する。

附 則(平成 18 年3月 30 日教委規則第3号)

この規則は、平成 18 年4月1日から施行する。

附 則(平成 19 年2月8日教委規則第1号)

この規則は、平成 19 年4月1日から施行する。

附 則(平成 19 年3月 26 日教委規則第2号)

この規則は、平成 19 年4月1日から施行する。

附 則(平成 20 年2月 26 日教委規則第1号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 24 年3月 12 日教委規則第3号)

この規則は、平成 24 年4月1日から施行する。

附 則(平成 26 年5月 29 日教委規則第3号)

この規則は、公布の日から施行し、平成 26 年4月1日から適用する。

附 則(令和元年 12 月 25 日教委規則第3号)

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

別表(第6条関係)

勤務時間午前8時 30 分から午後5時 15 分までとする。

休憩時間正午から1時間とする。

週休日 月曜日

休日 (1) 国民の祝日の翌日(日曜日又は土曜日に当たる日を除く。)

(2) 11 月 16 日から翌年4月 15 日まで

○厚岸町太田屯田開拓記念館条例

平成 13 年 10 月 1 日

条例第 42 号

厚岸町太田屯田開拓記念館条例(平成3年厚岸町条例第 11 号)の全部を改正する。

(設置)

第1条 屯田及び開拓の歴史に関する資料を収集、保管及び展示して一般の利用に供し、もって学術及び文化の発展に寄与するため、厚岸町太田屯田開拓記念館(以下「記念館」という。)を設置する。

(名称及び位置)

第2条 記念館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 厚岸町太田屯田開拓記念館

位置 厚岸町太田5の通り 23 番地1

(事業)

第3条 記念館は、第1条の設置目的を達成するために、次に掲げる事業を実施する。

- (1) 屯田及び開拓に関する資料の収集、保管及び展示すること。
- (2) 講習会、講演会、資料展示会等を開催すること。
- (3) 資料の調査研究を行うこと。
- (4) その他厚岸町教育委員会(以下「教育委員会」という。)が必要と認めたもの

(職員)

第4条 記念館に、館長、その他必要な職員を置く。

(運営審議会)

第5条 記念館の円滑な運営を図るため、厚岸町太田屯田開拓記念館運営審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会の委員(以下「委員」という。)の定数は 10 名とし、教育委員会が委嘱し、その任期は2年とする。ただし、補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 教育委員会は、特別の事由があるときは、任期中であっても、委員を解嘱することができる。

(入館の制限)

第6条 次の各号のいずれかに該当するときは、入館を拒否し、又は退館させることができる。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。
- (2) 記念館の建物、附属設備、備品等(以下「建物等」という。)をき損するおそれがあると認められるとき。
- (3) 管理運営上支障があると認められるとき。

(賠償責任)

第7条 記念館に入館したものは、建物等をき損し、又は滅失したときは、その損害を賠償しなければならない。

(委任)

第8条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、平成 13 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(平成 14 年 3 月 15 日条例第 9 号)

この条例は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 16 年 3 月 18 日条例第 12 号)

この条例は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和元年 6 月 28 日条例第 27 号抄)

この条例は、令和元年 10 月 1 日から施行する。

附 則(令和元年 12 月 16 日条例第 43 号)

この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

○厚岸町太田屯田開拓記念館条例施行規則

平成 13 年 10 月 1 日  
教育委員会規則第 7 号

厚岸町太田屯田開拓記念館条例施行規則(平成3年厚岸町教育委員会規則第1号)の全部を改正する。

(趣旨)

第1条 この規則は、厚岸町太田屯田開拓記念館条例(平成 13 年厚岸町条例第 42 号。以下「条例」という。)の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(開館期間、開館時間及び休館日)

第2条 厚岸町太田屯田開拓記念館(以下「記念館」という。)の開館期間、開館時間及び休館日は、次のとおりとする。ただし、教育長が必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

(1) 開館期間 4月 16 日から 11 月 15 日まで

(2) 開館時間 午前9時から午後4時まで

(3) 休館日

ア 月曜日(国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日(以下「国民の祝日」という。)に当たる日を除く。)

イ 国民の祝日の翌日(日曜日又は土曜日に当たる日を除く。)

(職員)

第3条 記念館に館長のほか、学芸員及び管理人を置く。

(分掌)

第4条 記念館の職員は、次の事務を分掌する。

(1) 施設設備の管理保全に関すること。

(2) 屯田及び開拓に関する資料の収集、保管及び展示に関すること。

(3) 講習会、講演会及び資料展示会等の開催に関すること。

(4) 屯田及び開拓の調査研究に関すること。

(5) 屯田及び開拓に関する知識の普及に関すること。

(6) その他管理運営に関すること。

(職務)

第5条 館長は、上司の命を受け、記念館を管理し、所属職員を指揮監督する。

2 学芸員は、上司の命を受け、資料の収集、保管、展示、調査研究その他専門的事項に関する館務に従事する。

3 管理人は、上司の命を受け、館務に従事する。

(勤務時間及び服务等)

第6条 職員の勤務時間、休憩時間、週休日、休日、休暇等(以下「勤務時間等」という。)、服務及び分限並びに給与等に関する必要な事項は、厚岸町の諸規定の例による。

2 定数外職員の勤務時間等は、別表に掲げるとおりとし、その他の勤務条件に関しては、厚岸町の諸規定の例による。

(運営審議会)

第7条 厚岸町太田屯田開拓記念館運営審議会(以下「審議会」という。)の委員(以下「委員」という。)は、厚岸町海事記念館協議会の委員をもって充て、必要に応じて教育委員会が招集し、次の事項を審議する。

(1) 記念館の利用計画に関すること。

(2) 記念館の管理に関すること。

(3) その他目的達成に必要なこと。

2 審議会に会長を置き、厚岸町海事記念館協議会の会長をもって充てる。

3 会長は、審議会を代表し、会議の議長となる。

4 審議会は、委員の2分の1以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

5 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(入館者遵守事項)

第8条 入館者は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 所定の場所以外において飲食又は喫煙をしないこと。

(2) 表示以外の陳列品に手を触れないこと。

(3) その他職員の指示に従うこと。

(定期報告)

第9条 館長は、記念館の利用状況を別記様式により、毎翌月5日まで教育委員会に報告しなければならない。

(簿冊の整備)

第10条 記念館に別に定めるもののほか、次の簿冊を備え、その都度これを整備しなければならない。

(1) 展示資料に関する帳簿

(2) 館務日誌

(3) 沿革誌

(委任)

第11条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、平成13年10月1日から施行する。

附 則(平成14年2月25日教委規則第2号)

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則(平成 14 年5月 28 日教委規則第 12 号)

この規則は、公布の日から施行し、平成 14 年5月1日から適用する。

附 則(平成 16 年3月 10 日教委規則第3号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 16 年3月 10 日教委規則第4号)

この規則は、平成 16 年4月1日から施行する。

附 則(平成 18 年3月 30 日教委規則第3号)

この規則は、平成 18 年4月1日から施行する。

附 則(平成 19 年2月8日教委規則第1号)

この規則は、平成 19 年4月1日から施行する。

附 則(平成 19 年3月 26 日教委規則第2号)

この規則は、平成 19 年4月1日から施行する。

附 則(平成 20 年2月 26 日教委規則第1号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 24 年3月 12 日教委規則第3号)

この規則は、平成 24 年4月1日から施行する。

附 則(平成 26 年5月 29 日教委規則第3号)

この規則は、公布の日から施行し、平成 26 年4月1日から適用する。

附 則(令和元年 12 月 25 日教委規則第3号)

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

別表(第6条関係)

勤務時間午前8時 30 分から午後5時 15 分までとする。

休憩時間正午から1時間とする。

週休日 月曜日

休日 (1) 国民の祝日の翌日(日曜日又は土曜日に当たる日を除く。)

(2) 11 月 16 日から翌年4月 15 日まで

別記様式(第9条関係)

## ○厚岸町文化財保護条例

昭和 33 年7月1日

条例第7号

### 第1章 総則

#### (目的)

第1条 この条例は、文化財保護法(昭和 25 年法律第 214 号。以下「法」という。)及び北海道文化財保護条例(昭和 30 年 11 月 30 日北海道条例第 83 号。以下「道条例」という。)に基き、その指定を受けた文化財以外で、厚岸町(以下「町」という。)の区域内に存するもののうち、町にとって重要なものについて保存及び活用のため必要な措置を講じ、文化的遺産のいん滅を防止し、町民の郷土に対する認識を深めるとともに、教育、学術及び文化の向上に資することを目的とする。

#### (定義)

第2条 この条例で文化財とは、現に町の区域内に所在する次の各号に掲げるもの(法又は道条例に基き国若しくは道の指定を受けたものを除く。)をいう。

- (1) 建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡その他有形の文化的所産で、町にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの及び考古資料(埋蔵文化財を含む。これを「有形文化財」という。)
- (2) 芸術、音楽、工芸技術、その他無形の文化的所産で、町にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの(これらを「無形文化財」という。)
- (3) 在食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗、習慣及びそれらに用いられる衣服、器具、家具その他の物件で、住民生活の推移の理解のため必要と認められるもの(これを「民族資料」という。)
- (4) 貝塚、古墳、旧宅、その他の遺跡で町にとって歴史上又は学術上価値の高いもの、庭園、橋梁、湖沼、河川、山岳その他の名勝地で厚岸町にとって芸術上又は観賞上価値の高いもの並びに動物、植物及び地質、鉱物で、町にとって学術上価値の高いもの(これらを「史跡、名勝、天然記念物」という。)

### 第2章 調査機関

#### (設置)

第3条 厚岸町教育委員会(以下「委員会」という。)に附属機関として、文化財専門委員会(以下「文化財委員会」という。)を置く。

#### (所掌事項)

第4条 文化財委員会は、厚岸町の区域内に存する文化財の蒐集、調査及び研究に関する事務を所掌し、委員会の諮問に応じ、その意見を答申するものとする。

#### (組織)

第5条 文化財委員会は、若干人の委員をもつて組織する。

2 委員は、委員会が委嘱する。

3 委員の任期は、2年とする。但し、補欠の委員は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

#### (会長)

第6条 文化財委員会に委員を置く。

2 会長は、委員が互選した者をもつて充てる。

3 会長は、会務を総理し、文化財委員会を代表する。

(費用弁償)

第7条 委員が職務に従事したときは、費用を弁償する。

2 前項による費用弁償の額及び支給方法は、厚岸町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(平成12年厚岸町条例第37号)の定めるところによる。

### 第3章 町指定文化財

(指定)

第8条 委員会は、第2条に掲げる文化財のうち町にとつて重要なものを「厚岸町指定文化財」(以下「町指定文化財」という。)に指定することができる。

2 前項の規定による指定をするには、委員会は、あらかじめ指定をしようとする文化財の「所有者及び権限に基く占有者」(以下「所有者等」という。)の同意を得なければならない。但し、所有者等が判明しない場合を除く。

(指定の解除)

第9条 町指定文化財が次に掲げる各号の一に該当するに至つたときは、委員会は、その指定を解除することができる。

(1) 滅失したとき。

(2) 著しく価値を失つたとき。

(3) 国又は道の指定を受けたとき。

(4) 町の区域外に移つたとき。

(5) その他委員会が必要と認めるとき。

(告示、通知及び指定書の交付)

第10条 委員会は、第8条の規定による指定又は前条の規定による指定の解除をしたときは、その旨を告示し、当該文化財の所有者等に通知しなければならない。

2 委員会は、第8条の規定による指定をしたときは、所有者等に指定書を交付しなければならない。

(所有者等の管理義務)

第11条 町指定の文化財の所有者等は、この条例並びにこれに基づいて発する委員の指示、勧告に従い、その所有する町指定文化財を常に良好な状態のもとに保存し、管理するよう努めなければならない。

(管理又は修理に関する指示、勧告)

第12条 委員会は、町指定文化財が適当でないため、当該町指定文化財が滅失し、き損し又は盗難のおそれがあると認めるときは、その所有者等に対し必要な措置を講ずべきことを指示し若しくは勧告することができる。

2 委員会は、町指定文化財がき損している場合において、その保存のため修理を要すると認めるときは、所有者等に対して修理すべきことを指示し又は勧告することができる。

(保存施設及び保存地域の設定)

第13条 委員会は、町指定文化財の保存のための必要があると認めるときは、関係者の同意を得て保存施設又は保存地域を定めて一定の行為を制限し若しくは禁止し、その他保存に必要な措置を講ずることができる。

(許可事項)

第14条 町指定文化財の所有者等は、町指定文化財に対して次に掲げる行為をしようとするときは、あらかじめ委員会の許可を受けなければならない。

- (1) 現状を変更しようとするとき。
- (2) 保存の方法を変更しようとするとき。
- (3) 町の区域外に移そうとするとき。

(届出事項)

第15条 町指定文化財の所有者等は、次の各号の一に該当するときは、すみやかに委員会に届け出なければならない。

- (1) 町指定文化財について権限の移動を生じたとき。
- (2) 町指定文化財を滅失又はき損したとき。
- (3) 町指定文化財の所在地が変更したとき。
- (4) 所有者等の氏名、名称及び住所若しくは居所が変更したとき。
- (5) その他委員会規則に定める事項に該当したとき。

(公開)

第16条 委員会は、町指定文化財等の所有者に対し、委員会の行う公開の用に供するため、町指定文化財の出品の展示を求めることができる。

2 前項の規定又は展示したことに起因して、当該町指定文化財が滅失し又はき損したときは、町は、所有者に対してその損害を補償する。但し、天災又は所有者等の責に帰すべき事由によつて滅失し又はき損したときは、この限りでない。

(経費の負担)

第17条 町指定文化財の管理及び修理並びに前条の規定による出品又は展示に要する経費は、所有者等の負担とする。但し、所有者等がその負担に堪えないとき、その他特別の事情があるときは、町は、予算の範囲内でその経費の一部又は全部を補助することができる。

(所有者等変更に伴う権利義務の承継)

第18条 町指定文化財の所有者等の変更があつたときは、新所有者等は、当該町指定文化財に関し、この条例並びにこれに基いて発する委員会の指示、勧告その他の処分による旧所有者等の権利義務を承継する。

2 前項の場合には旧所有者等は当該町指定文化財の引渡しと同時に、その指定書を新所有者等に引き渡さなければならない。

第4章 雑則

(罰則)

第 19 条 町指定文化財を損壊し、遺棄し又は隠匿した者並びにその保存に影響を及ぼす行為をしてこれを滅失し、き損し又は衰亡するにいたらしめた者には、10 万円以下の罰金又は科料を科する。

(委任規定)

第 20 条 この条例の施行に関し必要な事項は、委員会が規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成4年3月 26 日条例第 13 号)

この条例は、平成4年4月1日から施行する。

附 則(平成 15 年6月 27 日条例第 35 号)

この条例は、公布の日から施行する。

# 海事記念館・郷土館・太田屯田開拓記念館活動報告

令和4年度(2022年度)

発行日 令和5年(2023年)12月27日

編集・発行 厚岸町海事記念館

〒088-1151

北海道厚岸郡厚岸町真栄3丁目4番地

電話 0153-52-4040

FAX 0153-52-4040